

第4章 用途別方針

第4章では、用途別の方針として、今後の方向性と10年間のロードマップを整理しています。

1. 用途別方針について

施設保有量の最適化に向け設定した目標「今後50年間で20%の施設総量の削減」を達成するには、全施設一丸で削減に向け取り組む必要があります。そこで、用途別に今後検討する方向性及び今後10年間に更新の検討時期を迎える施設を中心にロードマップを作成しました。ただし、この方向性は、今後検討を行っていく方向性を示したものであり、具体的な施設の再編を行う際には、さらに関連施設を含めた詳細な実態把握・施設評価の結果から検討を行い、市民や利用者と協議しながら決定します。

(記載内容の説明)

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	今後、検討する方向性について記載しています。	
	内容	検討の方向性について具体的に記載しています。	
1 設置の考え方	(1) 配置の考え方	基準となる配置について記載しています。	
	(2) 統廃合の考え方	統廃合と施設内の機能の考え方について記載しています。	
	(3) 機能の考え方	施設内の基本的な機能について記載しています。	
2 更新時の方向性	(1) 更新時の方向性	施設を更新する際の方向性を示しています。	
	(2) 複合化の考え方	更新時の複合化の可能性について記載しています。	
3	コスト削減の考え方	施設で可能なコスト削減策がある場合には記載しています。	

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28～H37) (築45年以上)	第2期 (H38～H47) (築35年以上)	第3期 (H48～H57) (築25年以上)	第4期 (H58～H67) (築15年以上)	第5期 (H68～H77) (築5年以上)
築45年以上経過した施設名を記載しています。	築35年以上経過した施設名を記載しています。	築25年以上経過した施設名を記載しています。	築15年以上経過した施設名を記載しています。	築5年以上経過した施設名を記載しています。

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
今後10年間で具体的に検討を行っていく施設名及び行動計画を記載しています										

2. 用途別方針

2-1-1 庁舎等・本庁舎

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	施設量削減 複合化	
	内容	本館～第4別館、書類等保管倉庫、借受会議室を含めた施設総量を25%削減します。	
1 設置の考え方	(1) 配置の考え方	市レベルで1施設を配置	
	(2) 統廃合の考え方	書類等保管倉庫は、比較的新しい施設であるため、適切な修繕・改修を施すことで建物の長寿命化を図るとともに、市内に空き施設、空きスペースが生じた場合に移転を検討し、更新（同じ場所への同規模施設の建て替え）は行いません。	
	(3) 機能の考え方	事務室、議場、ロビー、会議室等 職員の執務効率を向上のため室内レイアウト等の工夫を行います。	
2 更新時の方向性	(1) 更新時の方向性	別館、第2別館、第3別館、第4別館を集約した庁舎とします。第4別館敷地については、併設する公用車駐車場のあり方を含め、今後市内にこれだけの面積を確保することは不可能なことを踏まえて様々な視点から検討します。	
	(2) 複合化の考え方	核となる施設であり、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討します。	
3	コスト削減の考え方	新庁舎建設に伴い借受している会議室は解約することにより賃借料の削減を図ります。	

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28～H37) (築45年以上)	第2期 (H38～H47) (築35年以上)	第3期 (H48～H57) (築25年以上)	第4期 (H58～H67) (築15年以上)	第5期 (H68～H77) (築5年以上)
別館、第2別館、 第3別館、 第4別館	本館	駐輪場		書類等保管倉庫

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体				劣化度調査		新庁舎の基本構想検討	→	新庁舎の基本構想公表	新庁舎の基本計画検討	→

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
別館	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
第2別館	取り壊し(時期未定)	→	→	→	→	→	→	→	→	→
第3別館	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
第4別館	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

2-1-2 庁舎等・支所・出張所

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性		複合化
	内容		公民館と併設している支所・出張所が半数以上(17/29)を占めていることから、今後も公民館との複合施設を推進し、教育委員会・まちづくり協議会と事業の役割分担を明確にし、会議室や水回り施設を共有するなど施設量の削減を図ります。また、将来的には学校・公民館・支所・まちづくり協議会を含めた地域の拠点複合施設として検討します。
1	設置の考え方	(1) 配置の考え方	松山市に合併した際、旧市町村の庁舎を支所として残し配置します。
		(2) 統廃合の考え方	近くの支所へ来ていただければ200以上の手続きができるように整備しています。今後高齢化が進むとさらに支所の存在意義が増すことから、当分の間、統廃合は難しいと考えます。 しかし、50年先ではマイナンバーの普及が進むなど、高齢者でも自宅で多くの手続きができる環境が整うことも十分に想定されるため、そうなれば支所サービスに必要なスペース等は大幅に縮減できる可能性があります。
		(3) 機能の考え方	事務室、会議室
2	更新時の方向性	(1) 更新時の方向性	できる限り複合化に取り組みます。将来自宅で可能となる手続きが増えれば、それに併せ支所サービスに必要なスペース等について順次適正な規模に見直します。
		(2) 複合化の考え方	学校・公民館など周辺施設との複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方		複合化を推進しコスト削減に努める。複合化が難しい場合でも、民設公営（リースバック方式）の可能性について検討します。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
久谷支所 泊出張所	潮見支所、生石支所、余土支所、湯山支所、道後支所、味生支所、桑原支所、堀江支所、石井支所、垣生支所、北条支所、中島支所、河申出張所	久枝支所 久米支所 出口出張所 立岩出張所 粟井出張所 浮穴支所 五明支所	和気支所 小野支所 興居島支所 伊台支所 浅海出張所 河野出張所	三津浜支所

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
久谷支所 泊出張所	長寿命 化の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

2-1-3 庁舎等・事務所等

①今後の方向性など
事務所等<緑町詰所>

今後の方向性		検討の方向性		複合化
		内容		他の施設との複合化を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を配置します。
		(2)	統廃合の考え方	今後の作業体制・人員配置などを踏まえ、他施設との統合を検討します。
		(3)	機能の考え方	市道維持管理作業及び下水道設備維持管理作業に携わる職員の拠点 作業車を配車供給する車庫機能
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	今後の作業体制・人員配置などを踏まえ、複合化を検討します。
		(2)	複合化の考え方	類似する他施設との複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方			複合施設により、維持管理費の削減について検討します。

事務所等<清掃基地>

今後の方向性		検討の方向性		施設量削減
		内容		施設の規模及び用途は事業量により施設の更新時に20%削減します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を設置
		(2)	統廃合の考え方	事業量が減少すること及び減少量の担保がない中で、統廃合については慎重に判断すべきと考えます。
		(3)	機能の考え方	事務所、車庫外
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	今後の人口減少に伴い、ごみ収集量も減少することから廃棄物処理量及び事業量により、建物の更新時に20%削減します。
		(2)	複合化の考え方	今後の人口減少に伴い、ごみ収集量も減少することにより、他施設の受入スペースが確保されることはもとより、施設周辺住民と室町自治会に施設の複合化について調整が付いた場合は複合化可能と考えます。
3	コスト削減の考え方			節電、節水等徹底による維持管理のコスト縮減に更に取り組むとともに、分別の徹底により資源化物の収集量を確保し、資源化物売却による収入の確保に努めます。

事務所等<農業指導センター>

今後の方向性		検討の方向性		施設量削減
		内容		ガラス温室・ビニールハウスなども含めて、施設量を20%削減します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を配置します。
		(2)	統廃合考え方	民間などの代替機能のある施設との協議を行います。
		(3)	機能の考え方	管理棟（事務室・会議室・調理室・土壌検査室など）、倉庫棟（加工室を併設）、ガラス温室、ビニールハウス、露地圃場、市民農園
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設の長寿命化を図るが、施設を更新する際には適正な規模（20%以上の削減）を検討します。
		(2)	複合化の考え方	農業施設であり難しいが、可能な施設があれば検討します。
3	コスト削減の考え方			—

事務所等<港務所>

今後の方向性		検討の方向性		複合化
		内容		施設の更新の際には、移転もしくは港湾管理及び離島救急の拠点として複合施設とします。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数以上の整備は行いません。
		(2)	統廃合考え方	出先機関のため、統廃合は難しいです。
		(3)	機能の考え方	事務室、所長室、船長控え室、多目的トイレ、倉庫、男子トイレ、女子トイレ
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	空港港湾課の出先機関として港湾施設の維持管理を行っており、建替え又は近接地移転します。
		(2)	複合化の考え方	現在の場所に建替えならば港湾管理及び離島救急の拠点として複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方			建物のレイアウトの見直しを図り、削減を目指します。

事務所等＜松山駅周辺土地区画整理事業現場事務所＞

今後の方向性	検討の方向性	取壊し		
	内容	事業完成後は必要がないため取壊します。		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	—
		(2)	統廃合考え方	事業完成後に取壊します。
		(3)	機能の考え方	—
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	—
		(2)	複合化の考え方	—
3	コスト削減の考え方	—		

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28～H37) (築45年以上)	第2期 (H38～H47) (築35年以上)	第3期 (H48～H57) (築25年以上)	第4期 (H58～H67) (築15年以上)	第5期 (H68～H77) (築5年以上)
松山港務所	緑町詰所	清掃基地 農業指導センター 北条港務所 松山駅周辺土地区画整理事業現場事務所		

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
松山港務所	方向性の検討	→	→	建替もしくは移転						
松山駅周辺土地区画整理事業現場事務所	→	→	→	→	廃止(敷地造成)	→	→	→	→	(H37まで代替施設) →
清掃基地	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
農業指導センター	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

2-2 消防施設

①今後の方向性など

消防施設＜常備消防施設(消防局・消防署等)＞

今後の方向性	検討の方向性	長寿命化 複合化		
	内容	原則として、長寿命化に向け効果的な施設保全を行います。大規模災害に備えた消防体制の構築と併せて今後のあり方を検討します。 施設更新時には、周辺施設との複合化を検討し、施設量の削減を目指します。		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	国が示す消防力の整備指針に基づき配置
		(2)	統廃合の考え方	現場到着時間の遅れにつながることから、統廃合は難しいです。
		(3)	機能の考え方	事務室、通信指令室、車庫、仮眠室、会議室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	管轄区域内の人口、部隊数、車両台数等を踏まえた適正な規模とします。
		(2)	複合化の考え方	周辺の公共施設が散在している施設については、複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方	更新時にはPFIの導入も検討します。		

消防施設＜非常備消防施設(消防団ポンプ蔵置所)＞

今後の方向性	検討の方向性	長寿命化 統合		
	内容	原則として、長寿命化に向け効果的な施設保全を行うとともに、更新時には統合を検討し、施設量の削減を目指します。		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	地域特性や常備消防施設との距離に応じて市内44分団に1～7ヶ所配置します。 山間部や島嶼部は、集落単位で配置しており、1分団あたりの施設が多いです。
		(2)	統廃合の考え方	分団の同意及び地理的条件がクリアできれば統廃合します。
		(3)	機能の考え方	車庫、待機室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	分団員数、車両台数等を踏まえた適正な規模とします。
		(2)	複合化の考え方	公共施設が近接している施設については、複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方	—		

消防施設<防災備蓄倉庫・水防倉庫等>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 複合化
		内容		原則として、長寿命化に向け効果的な施設保全を行うとともに、複合化を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	(防災備蓄倉庫・水防センター) 市内を東西南北地域に分類し、各1施設を配置します。 (水防倉庫) 洪水、津波又は高潮等水害の危険がある地域に重点配置します。
		(2)	統廃合考え方	備蓄、保管量が削減されるため統廃合は難しいです。
		(3)	機能の考え方	倉庫
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	備蓄、保管量などから適正な規模を検討します。
		(2)	複合化の考え方	複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方			—

消防施設<防災センター>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 複合化
		内容		新しい施設のため、当面は長寿命化に向け効果的な施設保全を行うものとします。また、今後複合化を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を配置します。
		(2)	統廃合考え方	—
1	設置の考え方	(3)	機能の考え方	視聴覚体験施設、消火体験施設、避難体験施設、通報体験施設、救命講習室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	市民ニーズを反映した、必要最小限度の規模の施設とします。
		(2)	複合化の考え方	周辺施設との複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方			指定管理者制度の導入など

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

	第1期 (H28～H37) (築45年以上)	第2期 (H38～H47) (築35年以上)	第3期 (H48～H57) (築25年以上)	第4期 (H58～H67) (築15年以上)	第5期 (H68～H77) (築5年以上)
常備消防施設		消防局・中央消防署 城北支署（車庫棟）	北条支署 東消防署 南消防署	行道山無線中継所 東部支署 西消防署 西消防署（訓練塔）	城東支署 西部支署 湯山救急出張所 久谷救急出張所 城北支署（事務棟） 救急ワークステーション
非常備消防施設	釣島ポンプ蔵置所2 浅海2部ポンプ蔵置所（本谷） 久谷中組ポンプ蔵置所	北梅本中組ポンプ蔵置所 外14施設	二神ポンプ蔵置所2 外32施設	奥久谷ポンプ蔵置所 外30施設	高野ポンプ蔵置所 外13施設
防災備蓄倉庫等・水防倉庫等			東石井水防倉庫 中野水防倉庫 興居島（門田）水防倉庫 井門水防倉庫	和泉水防倉庫 井門第2水防倉庫 久谷第2（上野）水防倉庫 日の出水防倉庫 西部防災備蓄倉庫	東部防災備蓄倉庫 道後水防倉庫 水防センター 北部防災備蓄倉庫
防災センター				防災センター	

<常備消防施設>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
東消防署	方向性の検討	→	→	更新又は改修						
南消防署		方向性の検討	→	→	更新又は改修					

<非常備消防施設>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
北斎院ポンプ蔵置所 山西ポンプ蔵置所	統合更新									
窪野ポンプ蔵置所 井門ポンプ蔵置所 出口ポンプ蔵置所 津吉ポンプ蔵置所 東垣生ポンプ蔵置所	更新									
昭和56年以前の平屋の建物	方向性の検討	更新又は廃止	→	→	→	→	→	→	→	→

<防災備蓄倉庫・水防倉庫等>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

<防災センター>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

2-3 環境関連施設

①今後の方向性など

環境関連施設<まつやま Re・再来館（ストックヤードも含む）>

今後の方向性	検討の方向性	長寿命化 複合化	
	内容	新しい施設のため当面は修繕等を重ねて維持管理していく予定ですが、将来、建替え等の問題が発生する時期が来た場合は、ゴミ焼却施設など、今後も必ず必要とされる環境施設の中で周知啓発を行っていくという方法を検討します。また、現在、ストックヤードについては、老朽化が進み、雨漏りが生じ、保管に支障が生じています。腐食等の影響も考えられ、状況によっては大掛かりな改修を行う必要もあることから、他の空き施設で代用可能ならば、移転を検討します。	
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方 市レベルで1施設を配置します。
		(2)	統廃合の考え方 ストックヤードは、適切な市有施設が有れば移転を検討します。
		(3)	機能の考え方 展示室・研修室・事務所・調理室・リサイクル家具の販売、シルバー人材センターの活動拠点・ハートフルプラザ松山の活動拠点
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性 当面は、長寿命化に努めますが、将来的に更新する際には、必ず必要とされる環境施設の中で周知啓発する方法を検討します。
		(2)	複合化の考え方 必ず必要とされる環境施設との複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方	NPO 団体に委託で運営管理を依頼しているため、委託内容の精査が必要となります。	

環境関連施設<公衆便所>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化（更新は行いません。）
		内容		原則施設更新及び新規設置は行いません。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	原則施設更新及び新規設置は行いません。
		(2)	統廃合の考え方	—
		(3)	機能の考え方	公衆便所
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	原則施設更新は行いません。
		(2)	複合化の考え方	—
3	コスト削減の考え方			—

環境関連施設<埋立センター>

今後の方向性		検討の方向性		現状維持 (複合化・民間活用)
		内容		今後も適正な廃棄物処理のため現施設の長寿命化と維持管理を行います。 立地や地元の承諾など条件面が適合する場合には他の廃棄物関連施設との複合化や民間活用など検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現施設の受入終了時に新たに1施設を配置します。
		(2)	統廃合の考え方	—
		(3)	機能の考え方	最終処分場
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	人口動態や廃棄物排出量等を踏まえた適正な規模とします。
		(2)	複合化の考え方	立地や地元の承諾など条件面が適合する場合に他の廃棄物関連施設との複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方			新たな最終処分場を整備する場合にはPFIを検討します。

環境関連施設<測定局舎（大気汚染測定局舎）>

今後の方向性		検討の方向性		複合化
		内容		既存施設数を増やさず当面は現状維持とするが、今後適当な場所に他の公共施設が有る場合には移転を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	「大気汚染防止法第 22 条の規定に基づく大気汚染の状況の常時監視に関する事務処理基準」に基づき、配置しています。
		(2)	統廃合の考え方	大気汚染物質の発生源、道路、交通量の状況、環境濃度の動向等により、測定局舎の配置の見直しが必要になった場合とします。
1	設置の考え方	(3)	機能の考え方	測定局（機械室）
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	更新時の最新測定機器に照らし合わせ、必要最低限の施設面積で設計します。
		(2)	複合化の考え方	将来、移転の必要が生じた場合は、周辺公共施設との複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方			測定機器の計画的な更新、適切な維持管理を行います。

環境関連施設<ごみ処理施設・し尿処理施設>

今後の 方向性	検討の方向性		適正な規模で更新、民間活用 (休止中の施設は取壊)
	内容		30年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設更新の際には人口動態や廃棄物排出量等に応じた規模とします。 また、西クリーンセンターの成果を検証し、PFI/PPPの導入を検討します。 ただし、北条・中島クリーンセンター、各衛生浄化センターは取り壊します(時期未定)。
1	設置の 考え方	(1) 配置の 考え方	(クリーンセンター) 現在の稼働施設数(2施設)を超える新設は原則行ないません。 (中島リサイクルセンター) 中島地域で1施設を配置
		(2) 統廃合 考え方	(クリーンセンター) 現在休止中の施設は取り壊します。 (中島リサイクルセンター) 施設の特異性や地域性などから難しいです。 (衛生浄化センター) し尿処理は一部事務組合が実施しており施設の更新はしません。ただし、中島は現在も中島地域のし尿処理業務の貯留槽として使用していることから、解体時にはし尿貯留機能の確保策について検討する必要があります。
		(3) 機能の 考え方	(クリーンセンター) 廃棄物焼却施設、粗大ごみ破碎施設 (中島リサイクルセンター) 選別設備、圧縮設備、一時保管施設
2	更新時 の方向 性	(1) 更新時 の方向 性	人口動態や廃棄物排出量等を踏まえた適正な規模とします。
		(2) 複合化 の 考え方	(クリーンセンター) 立地や地元の承諾など条件面が適合する場合に他の廃棄物関連施設との複合化を検討します。 (中島リサイクルセンター) 業務の性質上、複合化は難しいが、将来可能な施設があれば検討します。
3	コスト削減の考え方		(クリーンセンター) 更新時にはPFIを検討します。

環境関連施設<吉藤資源選別保管施設>

今後の方向性	検討の方向性		適正規模で更新
	内容		排出物や排出量などの変化に対応した施設規模及び用途とします。
1	設置の考え方	(1) 配置の考え方	市レベルで1施設を設置
		(2) 統廃合の考え方	施設は、水銀ごみの効率的な収集運搬及び選別作業を行うために最適な場所に立地しており、統廃合は難しいです。
		(3) 機能の考え方	—
2	更新時の方向性	(1) 更新時の方向性	廃棄物処理量及び事業量により、建物の更新規模を適正に判断します。
		(2) 複合化の考え方	施設は、水銀ごみの効率的な収集運搬及び選別作業を行うために最適な場所に立地しており、複合化は難しいです。
3	コスト削減の考え方		水銀含有廃棄物は、LED照明が浸透しているため、今後の排出量は減少傾向と見込まれることから収集運搬に要する経費は削減できると考えています。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

	第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
まつやま Re・再来館					まつやま Re・再来館 ストックヤード
公衆便所		柳井町、鷺ヶ巣	堀之内北口、札の辻、新立、江ノ口、三津港、東大栗、由良、泊、船越、大浦	市駅前	
埋立センター		横谷廃棄物センター	大西谷埋立センター	横谷埋立センター	
衛生浄化センター		北条衛生浄化センター、中島衛生浄化センター			
測定局舎			富久町測定局 弁天山測定局		垣生小学校測定局 東垣生測定局
ごみ処理施設		北条クリーンセンター	南クリーンセンター	中島クリーンセンター	西クリーンセンター

	第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
選別保管施設	吉藤資源選別保管施設				

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
まつやま Re・再来館	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
まつやま Re・再来館 (ストックヤード)	適正な維持管理	方向性の検討	→	→	→	→	方向性の決定	→	→	→
公衆便所 (全体)	適正な維持管理	→	→	→	→	→	→	→	→	→
公衆便所 (柳井町、鷺ヶ巣)	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
埋立センター	適正な維持管理	→	→	→	→	→	→	→	→	→
大気汚染測定局舎 (東垣生測定局)				土地所管課と協議	→	→	→	→	土地所管課と協議	→
ごみ処理施設	適正な維持管理	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ごみ処理施設 (北条／中島クリーンセンター)	解体予定 (時期未定)									
衛生浄化センター (全体)	解体予定 (時期未定)									
吉藤資源選別保管施設	老朽化した建物の解体撤去、更新等全体整備の方向性を検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→

2-4-1 学校・幼稚園

①今後の方向性など

今後の方向性		検討の方向性		適正規模で更新
		内容		施設更新時の園児数及びその後の推移の見込みに応じた施設規模で更新を行います。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	5園とも合併旧村（昭和）から引き継ぎ、現在まで存続します。
		(2)	統廃合の考え方	—
		(3)	機能の考え方	保育室、遊戯室、図書室、職員室 外
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設更新時の園児数やその後の推移の見込みを踏まえ、適正な施設規模で更新を行います。
		(2)	複合化の考え方	認定こども園化を含め研究中です。
3	コスト削減の考え方			施設更新時の状況に応じて規模の適正化を図り、コスト削減を目指します。 予防保全に努める等効率的・効果的な管理を行い、長寿命化に取り組むことで、トータルコストの抑制を図ります。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
	荏原幼稚園	三津浜幼稚園 石井幼稚園 坂本幼稚園	五明幼稚園	

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	個別計画策定	→	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→
荏原幼稚園	改築設計	改築(耐震化)								

①今後の方向性など

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化、複合化 適正規模での更新による施設量の削減
		内容		施設更新時の児童生徒数及びその後の推移の見込みに応じた施設規模で更新を行います。また、学校が地域の核となることなどを視野に入れながら、学校の教育環境や安全性に配慮した上で、他の公共施設との複合化を検討します（現在、児童クラブとの複合化は進めているところ。）。さらに、小中併設型校舎を整備した東雲小学校・東中学校の効果を検証し、小中連携校の可能性について検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	地域単位の配置が基本です。 （昭和終わり頃の児童生徒数増加に伴い、昭和終わりから平成初めにかけて、一部の地域で分離新設校を設置しました。）
		(2)	統廃合の考え方	現段階では統廃合の予定はありませんが、教育施設及び地域の拠点施設としての学校の役割を考慮しながら、児童数の推移や地域の実情等を見極める中で、その必要性を検討します。
		(3)	機能の考え方	普通教室（普通・特別支援）、特別教室（理科・音楽・図工 外）、管理諸室（校長室・職員室・保健室 外）
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設更新時の児童生徒数やその後の推移の見込みのほか、他の公共施設との複合化の状況を踏まえ、適正な施設規模で更新を行います。
		(2)	複合化の考え方	施設複合化には、安全性の問題、動線交錯の問題、互いの音による運営上の支障などの課題はあるものの、施設機能の共有化による学校施設の高機能化・多機能化（例：放課後児童クラブとの複合化）、世代間交流の促進（例：高齢者福祉施設・保育施設との複合化）、地域コミュニティの拠点形成（例：公民館との複合化）といった効果があるため、課題・効果を総合的に勘案し、学校の教育環境の維持・向上を踏まえた上で、検討を進めます。
3	コスト削減の考え方			施設規模の適正化や他の公共施設との複合化などによりコスト削減を図ります。 予防保全に努めるなど効率的・効果的な管理を行い、長寿命化に取り組むことで、トータルコストの抑制を図ります。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
54棟(45棟) 【小学校】 番町、八坂、清水、雄郡、素鷲、久枝、宮前、高浜、味生、桑原、生石、垣生、道後、湯築、余土、五明、小野、石井、正岡 【中学校】 拓南、雄新、勝山、道後、鴨川、内宮、三津浜、高浜、津田、湯山、日浦、北条南	117棟(63棟) 【小学校】 味酒、新玉、堀江、潮見、和気、三津浜、湯山、日浦、伊台、久米、浮穴、荏原、坂本、たちばな、椿、石井東、北条、河野、栗井、怒和 【中学校】 垣生、久米、小野、南、西	159棟 【小学校】 興居島、北久米、味生第二、石井北、さくら、みどり、福音、双葉、難波、立岩 【中学校】 東、興居島、旭、久谷、南第二、桑原、椿、城西、北、中島	29棟 【小学校】 窪田、姫山、浅海 【中学校】	18棟 【小学校】 中島 【中学校】 北条北

※小学校・中学校の括弧内の棟数は、H20~H28の耐震化に併せて大規模改造を行った棟数。

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	個別計画策定	→	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→
垣生小学校	新校舎建設設計	新校舎建設(児童数増)	→							

2-4-3 学校・教職員住宅

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	適正規模で更新 施設転用		
	内容	施設更新時の教員数及びその後の推移の見込みに応じた戸数の更新を行います。今後も余剰部分があった場合には施設転用を検討します。		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	島しょ部の学校に勤務する教職員用に各島の学校周辺に配置します。
		(2)	統廃合の考え方	—
		(3)	機能の考え方	住居
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設更新時の教員数やその後の推移の見込みを踏まえ、適正な室数の更新を行います。
		(2)	複合化の考え方	—
3	コスト削減の考え方			これまでも余剰部分の施設転用を行っています。施設更新時の状況に応じて規模の適正化を図り、コスト削減を目指します。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
2室 (うち休校2室)	25室 (うち休校12室)	31室 (うち休校4室)	11室 (うち休校4室)	

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
二神住宅 2室 (休校)	対応 保留									

①今後の方向性など

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 適正規模で更新
		内容		現在の寄宿舍は平成 25 年度の改築時に適正規模に見直しており、当面は予防保全に努めますが、今後施設更新時には、入居生徒数及びその後の推移の見込みに応じた施設規模で更新を行います。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	中島本島周辺の島から中島中に通う生徒のため、中島中に隣接する場所に配置します。
		(2)	統廃合の考え方	—
		(3)	機能の考え方	個室、食堂、談話室、宿直室、浴室 外
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設更新時の入居生徒数やその後の推移の見込みを踏まえ、適正な施設規模で更新を行います。
		(2)	複合化の考え方	近隣に複合化可能な施設がないため、複合化は困難です。
3	コスト削減の考え方			予防保全に努めるなど効率的・効果的な管理を行い、長寿命化に取り組むことで、トータルコストの抑制を図ります。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
該当なし				

2-4-5 学校・共同調理場

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	統廃合 長寿命化	
	内容	児童・生徒・幼児数の片寄りを是正し、市内全域の共同調理場の適切な規模を検討したうえで、統廃合等を実施していきます。 施設の現状、耐力度を把握し、施設更新（建て替え）、施設維持（長寿命化）のどちらが望ましいかを検討していきます。	
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方 「学校給食共同調理場整備基本計画」を策定していくなかで、市内全域の各学校に給食を提供する必要性を考慮し、検討していきます。
		(2)	統廃合の考え方 平成28年度に策定される予定の「学校給食共同調理場整備基本計画」に基づき、市内全域の調理場の適切な規模を検討したうえで、統廃合等を検討していきます。
		(3)	機能の考え方 調理場、事務室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性 児童・生徒・幼児数の片寄りを是正し、市内全域の共同調理場の適切な規模を検討していきます。
		(2)	複合化の考え方 食品を扱う施設のため複合化は難しいです。
3	コスト削減の考え方	児童・生徒・幼児数は減少傾向にあるため統廃合等により、施設量や維持管理費の削減に努めていきます。	

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
	興居島共同調理場、たちばな共同調理場、日浦調理場、浮穴調理場、垣生調理場、湯山調理場、久米調理場、和気調理場、八坂調理場	三津浜調理場 桑原調理場 新玉調理場 中島調理場 味生調理場	城北調理場 久枝調理場	松山南調理場

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	学校給食共同調理場整備基本計画により施設全体の方向性決定	(全体) 市内全域の共同調理場の適切な規模を検討したうえで、統廃合等を実施します。 (個別) 施設の現状、耐力度を把握し、施設更新（建て替え）、施設維持（長寿命化）のどちらが望ましいかを検討します。								

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	長寿命化、集約化、民間活力の活用によるコスト削減		
	内容	<p>高齢者単身世帯の増加傾向から供給する住宅規模を適正化することや、施設を集約し高層化することにより可能な限り施設量を削減するが、現行法の中で戸数を削減することは難しいことから大幅な施設量の削減は難しいです。</p> <p>このため、民間活力を活用することにより公営住宅の整備と管理に係る費用負担やマンパワーの削減を図るなど、施設量の削減に相当するコスト削減を図っていく。</p> <p>さらに、既存の住宅は計画的な修繕により可能な限り長寿命化を図るが、ニーズが少ない住宅は転用や売却など含め検討を行うなど効率的かつ効果的な市営住宅のマネジメントを行う。</p>		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数（50 団地）以上の整備は行いません。
		(2)	統廃合の考え方	<p>人口減少時代の到来、収入や居住環境等により公営住宅で支援を行う必要がある世帯を勘案し、市全域の住宅事情等を踏まえ適切な供給戸数を検討します。</p> <p>松山市公営住宅長寿命化計画において、耐用年数が経過し今後団地を継続して維持管理することが効率的でない判断された団地については、用途廃止を実施し、他部門での有効活用や売却を含めた検討を行います。</p>
		(3)	機能の考え方	<p>低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯などの住宅確保要配慮者の居住安定の確保</p> <p>住宅セーフティネット機能</p>
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	石井地区、北条地区を除く住宅の建替時期は、20 年以上先になるが、世帯数の状況や国の動向、さらには本市全体の空家の状況など総合的に判断して直接建設、借上げ住宅、PFI などの中から適切な手法で行います。
		(2)	複合化の考え方	可能な限り複合化を図ります。
3	コスト削減の考え方		<p>民間活力を活用した維持管理コスト削減を図るとともに、建替時の集約化、高層化により生じた余剰地部分の売却や福祉施設等の併設等による有効活用を検討します。</p> <p>建替事業に伴う一時的な不足戸数分の補完について、借上公営住宅制度の導入を検討します。</p>	

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
松ノ木(除去予定)・志津川(除去予定)・興居島(除去予定)・日浦(除去予定)・森松上(除去予定)・西石井(除去予定)・和泉(除去予定)・和泉西(除去予定)・和泉北(除去予定)・松末(除去予定)・中村(除去予定)・八反地(除去予定)・児玉(除去予定)・住吉(除去予定)・美住(除去予定)・新開(除去予定)	小栗・富久・山西・古三津・太山寺・三光・上川原・恵良	南江戸・大峰・朝美・本町・山越・松末南・潮見・吉藤・内宮・鎌田・大野・市坪西・湯渡	生石・三津口・高岡・松ノ木・馬木・余土南・久米南・椿野・市坪・鹿峰・第2新開・山狩	高砂・与力

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
和泉北団地	解体予定(建替)	建築予定(建替)	建築予定(建替)							
和泉西団地				解体予定(建替)	建築予定(建替)	建築予定(建替)				
和泉団地						解体予定(建替)	建築予定(建替)	建築予定(建替)		
西石井団地				解体予定(集約建替)						
日浦住宅	解体予定(時期未定)									
興居島住宅	解体予定(時期未定)									
松ノ木住宅	解体予定(時期未定)									

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
中村住宅	解体予定 (時期未定)									
松末住宅	解体予定 (時期未定)									
志津川住宅	解体予定 (時期未定)									
森松上住宅	解体予定 (時期未定)									
新開団地	建替予定 (時期未定)									
住吉住宅	集約建替予定 (時期未定)									
児玉住宅	集約建替予定 (時期未定)									
美住住宅	集約建替予定 (時期未定)									
八反地住宅	集約建替予定 (時期未定)									

①今後の方向性など
公園施設<松山総合公園>

今後の方向性		検討の方向性		施設量削減
		内容		施設更新時には、現在施設の20%削減
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	松山総合公園は、都市公園法・松山市都市公園条例で定める配置基準に従い、総合公園として配置されたものです。また、管理棟などの諸施設については、法令で定められる公園施設の建築面積基準の制限内で、かつ、利用状況に応じた建築物を設置しています。
		(2)	統廃合の考え方	条例で定める整備水準により、現在は公園が不足している状況です。また、統廃合を進める場合には、市の都市公園全体について適正な配置計画を新規に策定する必要がありますが、全ての都市公園が緊急・災害時の避難場所に指定されているので、危機管理部局との調整協議が必要となります。
		(3)	機能の考え方	都市公園法に定められた機能に限定し設置しています。
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	管理棟については、施設更新時には、他市事例も参考にしながらPFI等を導入し、民間事業者の活用を検討してコスト削減に努める。松山市都市公園長寿命化計画に基づくと共に、利用状況や住民ニーズに応じた整備内容にて更新する予定です。ただし、利用状況の少ない施設については、必要な機能の見直しを検討します。
		(2)	複合化の考え方	都市公園内に建設できる施設やその建築面積は法令で定められる制約・基準があるため困難です。
3	コスト削減の考え方			公園の統廃合は困難であるが、施設更新時に利用状況に応じた機能の見直しを図るなど松山市都市公園長寿命化計画の見直しを行い長期的な公園全体の更新費と維持管理費を検討する予定です。

公園施設<城山公園 堀之内地区>

今後の方向性		検討の方向性		コスト削減
		内容		現在、指定管理者制度を導入しているため、引き続きコスト削減を図ります。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	城山公園は、都市公園法・松山市都市公園条例で定める配置基準に従い、総合公園として配置されたものです。また、トイレや休憩所などの諸施設については、法令で定められる公園施設の建築面積基準の制限内で、かつ、利用状況に応じた建築物を設置しています。
		(2)	統廃合考え方	城山公園は国指定史跡区域であるため現状困難です。
		(3)	機能の考え方	都市公園法に定められた機能に限定し設置しています。
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	史跡として保存・管理していくための計画を策定し検討します。
		(2)	複合化の考え方	都市公園内に建設できる施設やその建築面積は法令で定められる制約・基準があるため困難です。
3	コスト削減の考え方		—	

公園施設＜都市公園＞

今後の方向性	検討の方向性	コスト削減		
	内容	公園の施設更新時に利用状況に応じた機能の見直しを図るなど松山市都市公園長寿命化計画の見直しを行い、長期的な公園全体の更新費と維持管理費を検討する予定です。		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	都市公園は、都市公園法・松山市都市公園条例で定める配置基準に従い配置されたものです。また、便益施設については、法令で定められる公園施設の建築面積基準の制限内で、かつ、利用状況に応じた建築物を設置しています。
		(2)	統廃合考え方	統廃合を進める場合には、市の都市公園全体について適正な配置計画を新規に策定する必要がありますが、全ての都市公園が緊急・災害時の避難場所に指定されているので、危機管理部局との調整協議が必要となります。
		(3)	機能の考え方	都市公園法に定められた機能に限定し設置しています。
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	松山市都市公園長寿命化計画に基づくと共に、利用状況や住民ニーズに応じた整備内容にて更新する予定です。ただし、利用状況の少ない施設については、必要な機能の見直しを検討します。
		(2)	複合化の考え方	都市公園内に建設できる施設やその建築面積は法令で定められる制約・基準があるため困難です。
3	コスト削減の考え方		—	

公園施設<鹿島公園> 特別会計

今後の 方向性	検討の方向性	長寿命化 適正規模で更新		
	内容	島内の拠点であり施設は必要です。観光施設として鹿島を運営する上では必要不可欠で、荒天時や災害時には数少ない避難施設となることから、削減は難しいが、築60年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設更新の際には、管理方法の見直しなどの検討を行います。		
1	設置の 考え方	(1)	配置の 考え方	現在の施設数以上整備は原則行いません。
		(2)	統廃合 考え方	施設の長寿命化を図り、来島者数を踏まえた適正な規模とします。
		(3)	機能の 考え方	渡船待合所、博物館、多目的室、休憩所
2	更新時 の方向 性	(1)	更新時の方 向性	施設の長寿命化を図り、来島者数を踏まえた適正な規模とします。
		(2)	複合化の考 え方	鹿島の拠点施設及び避難施設として他に代わるものはないため複合化は難しいです。
3	コスト削減の考え方	維持管理方法の見直しの検討を行うほか、更新時には、来島者数を踏まえた適正な規模とします。		

公園施設<河野別府公園>

今後の方向性	検討の方向性		コスト削減
	内容		指定管理者制度を導入しコスト削減を図っています。また、施設更新時に利用状況に応じた機能の見直しを図るなど、松山市都市公園長寿命化計画の見直しを行い、長期的な公園全体の更新費と維持管理費を検討する予定です。
1	設置の考え方	(1) 配置の考え方	河野別府公園・北条公園（法橋）は、地区公園・総合公園として、公園の規模や目的に応じた配置基準を定め、北条市時代に配置されたものですが、合併後も市内バランスからして適正に配置されています。また、便益施設（トイレ・休憩所）については、公園施設の建築面積基準の制限内でかつ、利用状況に応じた建築物を設置しています。
		(2) 統廃合の考え方	統廃合を進める場合、市の都市公園全体で適正な配置計画を新規に策定する必要がありますが、全ての都市公園が緊急・災害時の避難地に指定されているので、危機管理部局との調整協議が必要となります。
		(3) 機能の考え方	都市公園法に定められた機能に限定し設置しています。
2	更新時の方向性	(1) 更新時の方向性	松山市都市公園長寿命化計画に基づくと共に、利用状況や住民ニーズに応じた整備内容にて更新する予定です。ただし、利用状況の少ない施設については、必要な機能の見直しを検討します。
		(2) 複合化の考え方	隣接地に既に北条ふるさと館、図書館、保健センターが複合して整備されています。
3	コスト削減の考え方		—

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

	第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
公 総 松 園 合 山			展望塔、駐車場、園路、遊具	管理棟、遊具	園路、遊具
公 城 園 山			城濠（曝気装置）	城濠（木炭浄化装置）	広場、園路、トイレ、休憩所
公 鹿 園 島	レストハウス	博物館展示館		北条鹿島公園渡船待合所（北条側、鹿島側観光情報センター）	
河 野 別 府 公 園		北条公園（法橋） 便益施設 河野別府公園 便益施設			

	第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
公都園市	各公園内の施設 毎に検討	〃	〃	〃	〃

<松山総合公園>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿 命化 の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

<城山公園 堀之内地区>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿 命化 の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
(2期整備)	発掘 調査	→	→	→	整備 方針 の検 討	→	→	実施 設計	→	→

<鹿島公園>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿 命化 の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
北条鹿島公園 渡船待合 所(北条側)	長寿 命化 の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
北条鹿島公園 渡船待合 所(鹿島側 観光情報セ ンター)	長寿 命化 の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
博物 展示館	長寿 命化 の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
レストハウス	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

<河野別府公園>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

<都市公園>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

2-7-1 福祉関係施設・急患医療センター、保健センター、保健所、衛生検査センター、診療所

①今後の方向性など

福祉関係施設＜急患医療センター＞

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 複合化
		内容		新しい施設のため当面は予防保全に努め長寿命化に努めます。また、将来空きスペースが生じた場合には複合化を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数（1ヶ所）以上の整備は原則行いません。
		(2)	統廃合考え方	類似施設が、一般社団法人や医療法人等により施設が設置された場合等で、公共施設の需要が見込まれなくなった場合とします。
		(3)	機能の考え方	診察室、処置室、待合室、会議室、休憩室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	新しい建物であり長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方	将来、空きスペースが生じた場合には検討します。
3	コスト削減の考え方			維持経費の縮減に努めるとともに、更新時には適正な規模の施設とし、日常メンテナンスがしやすい施設とします。

福祉関係施設＜保健センター＞

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 複合化
		内容		築60年以上の使用を目標に維持管理を行い、当面は施設の長寿命化に努めます。また、将来空きスペースが生じた場合には複合化を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで人口動態や需要動向を踏まえて配置します。
		(2)	統廃合考え方	施設の長寿命化を図り、少子高齢化を踏まえた適正な規模とします。
		(3)	機能の考え方	事務室、会議室、運動指導室、保健指導室、調理実習室、歯科検診室等
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	築60年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方	将来、空きスペースが生じた場合には検討します。
3	コスト削減の考え方			施設の保全に努め、維持経費の縮減を図るとともに、計画的な改修を実施します。

福祉関係施設<保健センター 北条分室>

今後の方向性		検討の方向性		施設量削減 長寿命化
		内容		平成 28 年度中に改修を行い、保健センターとしての施設量を 20%以上削減。そのうえで、児童センターとの複合施設として稼働を始めた建物であり、改修後当面の間は予防保全を行い長寿命化に努めます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	地区レベルで、人口分布や拠点性を考えて設置します。
		(2)	統廃合の考え方	近隣に同様の施設がないため、統合を行うことのできる施設が存在しません。
		(3)	機能の考え方	【改修前】集団指導室、機能訓練室、採尿室、消毒室、検査室 A B、診察室、事務室、男女更衣室、栄養指導室、健康相談室【改修後】執務室、診察室、健康相談室、消毒室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	28 年度中に改修を行い、供用を開始した新施設であるため、長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方	既に児童センターとの複合施設として稼働しています。
3	コスト削減の考え方			複合施設であることの強みを活かし、他部署と連携を図ることで、施設運用に係る費用等での規模の経済性を検討します。

福祉関係施設<保健センター 南部分室>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		市民の健康の保持及び増進を図るために欠くことのできない、総合的な保健サービスを提供する拠点施設です。また、平成 21 年度に設置された比較的新しい複合施設であるため、当面は予防保全を行い長寿命化に努めます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	地区レベルで、人口分布や拠点性を考えて設置します。
		(2)	統廃合の考え方	近隣に同様の施設がないため、統合可能な施設はありません。
		(3)	機能の考え方	歯科検診室、歯科指導室、集団健診室、診察室、心電図室、事務室、情報コーナー、機械室、カウンセリングルーム
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	新しい建物であり長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方	既に児童センターとの複合施設として稼働しています。
3	コスト削減の考え方			複合施設であることの強みを活かし、市役所内他部署と連携を図ることで、施設運用に係る費用等での規模の経済性を検討します。

福祉関係施設<保健所>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 複合化
		内容		比較的新しい施設のため、当面は施設の長寿命化に努めます。将来空きスペースが生じた場合は、更なる複合化を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで 1 施設を配置します。
		(2)	統廃合の考え方	施設の長寿命化を図り、少子高齢化を踏まえた適正な規模とします。
		(3)	機能の考え方	事務室、会議室、診察室、検査室、カウンセリング室、防災センター等
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	比較的新しい建物であり長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方	既に消防との複合施設として機能している。将来、空きスペースが生じた場合には、衛生検査センターとの複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方			複合施設であることの強みを活かし、消防と連携を図りながら、施設の維持管理費用等の削減を検討します。

福祉関係施設<衛生検査センター>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 施設量削減
		内容		長期使用を目標に維持管理を行うが、可能な限り保健福祉関係施設の整備の機会をとらえて、2ヶ所に分離している検査施設を統合することで、施設量を20%以上削減します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を配置します。
		(2)	統廃合考え方	2ヶ所に分離している検査施設の統合を目指します。
		(3)	機能の考え方	検査室、事務室、会議室 外（現施設における会議室、応接室等の削減を図ります。）
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設量を20%以上削減します。
		(2)	複合化の考え方	保健福祉関係施設の整備の機会をとらえて、2ヶ所に分離している検査施設の統合を目指します。
3	コスト削減の考え方			検査施設の統合により、施設の維持管理費等の削減について検討します。

福祉関係施設<診療所>

今後の方向性		検討の方向性		適正規模で更新
		内容		市民の安全安心を守るうえで必要不可欠な施設であり、当面は予防保全に努め長寿命化に努めます。また、更新時には必要最小限の規模とします。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の配置数を維持します。
		(2)	統廃合考え方	施設の長寿命化を図り、高齢化を踏まえた適正な規模とします。
		(3)	機能の考え方	待合室、診察室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設の長寿命化を図り、高齢化を踏まえた適正な規模とします。
		(2)	複合化の考え方	周辺の公共施設と集約が可能か検討します。
3	コスト削減の考え方			更新時には、必要最小限の規模にします。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
		保健センター 衛生検査センター 二神診療所 野忽那診療所	保健所・消防合同 庁舎 興居島診療所 睦月診療所	松山市急患医療セ ンター 保健センター南部 分室 保健センター北条 分室 津和地診療所 怒和診療所

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
急患医療 センター	長寿 命化 の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
保健セン ター	長寿 命化 の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
保健セン ター北条 分室	長寿 命化 の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
保健セン ター南部 分室	長寿 命化 の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
保健所・ 消防合同 庁舎	長寿 命化 の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
衛生検査 センター	長寿 命化 の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
診療所	長寿 命化 の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

①今後の方向性など

福祉施設<総合福祉センター>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 施設量削減
		内容		築60年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設建替え時には規模を縮小します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数(1ヶ所)以上の整備は原則行いません。
		(2)	統廃合の考え方	今後、施設内に余剰部分が出た場合に検討します。
		(3)	機能の考え方	事務室、会議室、作業室、浴室、研修室など
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設の長寿命化を図るが、更新を行う場合には少子高齢化を踏まえた適正な規模とします。
		(2)	複合化の考え方	引続き複合施設として検討します。
3	コスト削減の考え方			—

福祉施設<軽費老人ホーム恵原荘>

今後の方向性		検討の方向性		民間活用 取壊し
		内容		施設の老朽化が進み、建て替える場合は、ケアハウスとして整備しなければなりません。市内には、民間のケアハウスが12ヶ所あり、高齢者のみでも入居できる民間の賃貸物件も多数あることから、公共で建替える必要性は低く、廃止を含めた検討を行います。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数(1ヶ所)以上の整備は行いません。
		(2)	統廃合の考え方	入所相談は少ないが、現在も入所者がおり今後の施設のあり方について検討が必要です。
		(3)	機能の考え方	居室、トイレ、風呂、広間
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	更新時は、ケアハウスとして整備しなければならず、民間のケアハウスが12ヶ所あり、高齢者のみでも入居できる民間の賃貸物件も多数あることから、公的にケアハウスに建替える必要性は低いと考えます。
		(2)	複合化の考え方	—
3	コスト削減の考え方			—

福祉施設<老人福祉センター>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 施設量削減
		内容		築 60 年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設建替え時には規模を縮小します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数以上の整備は原則行いません。
		(2)	統廃合考え方	—
		(3)	機能の考え方	機能回復訓練室、教養娯楽室、集会室、相談室、図書室、浴場など
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設の長寿命化を図り、高齢者人口、利用者数等を踏まえた適正な規模とします。
		(2)	複合化の考え方	将来、空きスペースが生じた場合には検討します。
3	コスト削減の考え方			—

福祉施設＜湯山福祉センター・畑寺福祉センター・久枝身体障害者福祉センター・児童発達支援センターひまわり園＞

今後の方向性	検討の方向性		湯山福祉センターは取壊し、それ以外の施設は長寿命化
	内容		4施設（湯山・畑寺・久枝・ひまわり園）のうち約22%の施設量を占める湯山福祉センターを廃止し取壊します。残りの施設は、予防保全に努め、長寿命化を図ります。
1	設置の考え方	(1) 配置の考え方	<p>(畑寺福祉センター) 障害福祉サービス等の利用者数によって必要数が変わるが、当面は市内に1ヶ所</p> <p>(久枝身体障害者福祉センター) 障害福祉サービス等の利用者数によって必要数が変わるが、当面は市内に1ヶ所</p> <p>(児童発達支援センターひまわり園) 障害福祉サービス等の利用児数によって必要数が変わるが、当面は市内に1ヶ所</p>
		(2) 統廃合考え方	<p>(湯山福祉センター) 現在の利用者の利用先の確保を図った後、取壊します。</p> <p>(畑寺福祉センター) 障がい者（児）数や、利用者（児）ニーズの変化を踏まえた適正な規模で、適当な施設が有れば検討します。</p> <p>(久枝身体障害者福祉センター) 障がい者数や、利用者（児）ニーズの変化を踏まえた適正な規模で、適当な施設が有れば検討します。</p> <p>(児童発達支援センターひまわり園) 障がい児数や、利用児ニーズの変化を踏まえた適正な規模で、適当な施設が有れば検討します。</p>
		(3) 機能の考え方	<p>(畑寺福祉センター) 児童館、貸館、就労継続支援B型事業所、児童発達支援事業所</p> <p>(久枝身体障害者福祉センター) 生活介護事業所、児童館、児童クラブ</p> <p>(児童発達支援センターひまわり園) 児童発達支援センター</p>
2	更新時の方向性	(1) 更新時の方向性	<p>(畑寺福祉センター) 障がい者（児）数や、利用者（児）ニーズの変化を踏まえた適正な規模とします。</p> <p>(久枝身体障害者福祉センター) 障がい者数や、利用者（児）ニーズの変化を踏まえた適正な規模とします。</p> <p>(児童発達支援センターひまわり園) 障がい児数や、利用児ニーズの変化を踏まえた適正な規模とします。</p>

2	更新時の方向性	(2)	複合化の考え方	<p>(畑寺福祉センター) 既に複合施設であるが、ニーズ等に応じて実施事業の見直しが必要な場合は適切に対応します。</p> <p>(久枝身体障害者福祉センター) 既に複合施設であるが、ニーズ等に応じて実施事業の見直しが必要な場合は適切に対応します。</p> <p>(児童発達支援センターひまわり園) 実施事業の見直しが必要な場合は適切に対応し、必要に応じて複合化も検討します。</p>
3	コスト削減の考え方			<p>(畑寺福祉センター) 利用者負担のあり方について検討します。</p> <p>(久枝身体障害者福祉センター) 利用者負担のあり方について検討します。</p> <p>(児童発達支援センターひまわり園) 利用者負担のあり方について検討します。</p>

福祉施設<いきがい交流センターしみず>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 施設量削減
		内容		築60年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設建替え時には規模を縮小します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	校区レベルで人口動態や需要動向を踏まえて配置を行います。
		(2)	統廃合考え方	施設の長寿命化を図り、高齢者人口、利用者数等を踏まえた適正な規模とします。
		(3)	機能の考え方	交流室、コミュニティルームなど
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	内部レイアウトの検討により適正な規模とします。
		(2)	複合化の考え方	清水小学校北校舎を利用しており、同じ建物内には、教室、地域包括支援センターがあります。
3	コスト削減の考え方			—

福祉施設<地域包括支援センター>

今後の方向性	検討の方向性	複合化		
	内容	高齢者の安心安全を守るうえで欠かせない施設であり、必要最小限の施設とするが、周辺拠点施設を整備するには複合化を検討し、原則単独での新築は行いません。なお、既に機能を市有施設内に有するセンター（城西・勝山／西）については、複合先施設の更新時に併せて検討を行います。		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在、公共施設を利用している施設は3ヶ所であるが、将来的には地区民生児童委員協議会ブロックを基本とした10施設
		(2)	統廃合の考え方	現在でも中核市の平均配置数以下で運営しており、今後の社会ニーズを考慮し統廃合は難しいです。
		(3)	機能の考え方	相談窓口、事務室、相談室、会議室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	周辺市有施設の中で、設置が可能であれば移転を検討します（原則、単独での新築は行いません）。
		(2)	複合化の考え方	原則複合施設とします。
3	コスト削減の考え方		市有施設の空きスペースを活用することにより民間施設の賃借料の削減となります。	

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28～H37) (築45年以上)	第2期 (H38～H47) (築35年以上)	第3期 (H48～H57) (築25年以上)	第4期 (H58～H67) (築15年以上)	第5期 (H68～H77) (築5年以上)
湯山福祉センター いきがい交流センターしみず 地域包括支援センター城西・勝山 (清水小学校内)	軽費老人ホーム恵原荘	中村老人福祉センター 児童発達支援センターひまわり園	総合福祉センター 畑寺福祉センター 久枝身体障害者福祉センター 地域包括支援センター西(味生ふれあいセンター内)	鷹子老人福祉センター

福祉施設<総合福祉センター>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
総合福祉センター	施設全体の方向性検討	→	→	→	施設全体の方向性決定					
	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

福祉施設<軽費老人ホーム恵原荘、各老人福祉センター、湯山福祉センター・畑寺福祉センター・久枝身体障害者福祉センター・児童発達支援センターひまわり園>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
恵原荘	施設全体の方向性検討	→	→	→	施設全体の方向性決定					
	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	方向性の検討	方向性決定	方向性に基づき施策の実施							
老人福祉センター	施設全体の方向性検討	→	→	→	施設全体の方向性決定					
	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
湯山福祉センター	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	解体予定 (時期未定)									
畑寺福祉センター	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
久枝身体障害者福祉センター	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ひまわり園	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

福祉施設<いきがい交流センターしみず、地域包括支援センター>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
いきがい交流センターしみず	施設全体の方向性検討	→	→	→	施設全体の方向性決定					
	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	清水小学校の行動計画と合わせる			方向性検討	→	→	→	方向性決定		
地域包括支援センター	施設全体の方向性検討	→	→	→	施設全体の方向性決定					

2-7-3 福祉関係施設・斎場、市営墓地、ポンプ室・給水施設、小栗寮

①今後の方向性など

福祉施設<斎場>

今後の方向性	検討の方向性	民間活用		
	内容	しばらくは火葬件数が増加傾向にあり、増炉を含めた改修が必要であり、施設量の削減が難しいため、PFI等や指定管理者制度の検討を行い施設量削減に相当するコスト削減を行います。なお、火葬炉を更新する際には同じメーカーの火葬炉でないと設置出来ないため、PFIを検討する際には、火葬炉の更新を含めた長期間の契約を検討します。		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	旧松山市、旧北条市、旧中島町の3地域レベルで配置し、現在の施設数以上の配置は行いません。
		(2)	統廃合の考え方	—
		(3)	機能の考え方	火葬炉、収骨室、待合室等
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	火葬件数の多い松山市斎場は火葬炉や控室の増を含めた建替えを検討します。 松山市北条斎場貴船苑は増炉を検討します。
		(2)	複合化の考え方	施設の特異性から難しいです。
3	コスト削減の考え方	更新時にはPFIを検討します。 利用者負担のあり方について検討します。 (使用料の見直し等)		

福祉施設<市営墓地>

今後の方向性		検討の方向性		取壊し
		内容		墓地の中には、ほとんど使用されていない簡易式のトイレ等があります。今後は、そのようなトイレを撤去していきます。また、大規模造成墓地でない限り、トイレや休憩所の新設は行いません。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	大規模造成墓地以外にはトイレや休憩所を新設しません。
		(2)	統廃合の考え方	簡易式のトイレ等については、更新時期に廃止します。
		(3)	機能の考え方	トイレ、物置、休憩所
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	浄化槽が設置されたトイレや下水道に繋がっているトイレ以外は更新しません。
		(2)	複合化の考え方	施設の特異性から難しいです。
3	コスト削減の考え方			—

福祉施設<ポンプ室・給水施設>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 取壊し
		内容		飲用水等を供給するにあたって必要不可欠な施設であり、当面は予防保全に努め長寿命化に努めます。ただし、北谷地区共同給水施設ポンプ室は、現在北谷水道組合が共同給水施設の新設事業に着手しており、新規施設完成後、当該施設は不要となるため取壊し予定です。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数以上の整備は原則行いません。
		(2)	統廃合の考え方	松山市公営企業局の上水道・簡易水道の給水区域に編入された場合または施設を管理している地元の了解が得られた場合
		(3)	機能の考え方	取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	市管理の施設は、できるかぎり長寿命化を図り、給水人口や給水量実績、企業局の給水区域の状況などを踏まえた施設の規模とします。 地元管理の施設は、更新はしません。他の給水可能な方法を検討します。
		(2)	複合化の考え方	松山市公営企業局の上水道・簡易水道の給水区域の状況に応じて検討します。
3	コスト削減の考え方			—

福祉施設<小栗寮>

今後の方向性	検討の方向性	長寿命化 民間活用		
	内容	母子保護支援対策として欠かせない施設であり、必要最小限の規模の施設として改修工事を進めています。母子保護支援対策として今後も施設整備は必要であるため、当面は長寿命化・コスト削減策を検討します。また、指定管理者制度導入の可能性についても今後検討していきます。		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を配置します。
		(2)	統廃合の考え方	施設の長寿命化を図り、多様化する社会ニーズを踏まえた適正な施設・規模とします。
		(3)	機能の考え方	母子室、集会、学習等を行う室及び相談室、事務室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設の長寿命化を図り、多様化する社会ニーズを踏まえた適正な施設・規模とします。 内部レイアウトの検討を行うことで適正な規模とします。
		(2)	複合化の考え方	既に母子生活支援施設（小栗寮）と母子専用市営住宅（かつては保育所も）の複合施設です。
3	コスト削減の考え方	指定管理者制度導入の可能性を検討します。		

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
睦月火葬場 野忽那火葬場 一の宮団地専用水道滅菌室 北谷地区共同給水施設ポンプ室	松山市斎場 小栗寮	滝本営農飲雑用水滅菌室 北条斎場貴船苑	北斎院墓地 横谷霊園 垣生墓地 安居島水道	釣島共同給水施設

<斎場>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	施設全体の方向性検討	→	施設全体の方向性決定							
松山市斎場	方向性検討	→	方向性決定		設計	→	→	建替工事	→	→
北条斎場貴船苑			方向性検討	方向性決定	大規模改修					
中島斎場	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
睦月火葬場	解体									
野忽那火葬場	解体									

<市営墓地>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

<ポンプ室・給水施設>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
一の宮 団地専用 水道滅菌室	長寿命化の推進	地元の意向確認(随時)	→	→	→	→	→	→	→	→
北谷地区 共同給水 施設ポン プ室	地元による施設整備	地元による施設整備	地元による施設整備	廃止						
滝本 営農飲 用水滅 菌室	長寿命化の推進	地元の意向確認(随時)	→	→	→	→	→	→	→	→

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
安居島水道	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
釣島共同給水施設	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

<小栗寮>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
小栗寮	耐震・大規模改修工事		更新予定							

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	集約化 複合化 民間活用
	内容	今後も少子化傾向は続き保育需要は長期的には減少すると見込まれるため、将来的には民間事業者の進出により閉園（撤退）することも視野に入れ、施設の集約化、複合化で施設量を削減することを検討します。 保育を運営委託している園については、施設の移譲による民営化が可能な場合は民営化を検討します。
1 設置の考え方	(1) 配置の考え方	平成 26 年度に策定された「松山市子ども・子育て支援事業計画」により、市内を 9 ブロックに分けて保育必要量と整備計画を設定しており、この計画により、平成 29 年度までに待機児童を解消することとしています。この計画には現在の市立保育所の保育定員も含まれているため、待機児童が解消し、保育需要量と保育供給量が安定的に均衡するまでは施設量の減少につながる統廃合や転用は難しいです。
	(2) 統廃合考え方	待機児童解消のため、短期的には統廃合は考えられないが、長期的（50 年後）には少子化により子どもの数が半減するので、統廃合は十分ありえます。その場合は、施設が遠くなる利用者については、送迎バスの運行や送迎ステーション（中継点）の設置を行う必要があります。
	(3) 機能の考え方	【0 歳～2 歳未満の幼児を入所させる場合】 乳児室・ほふく室・医務室・調理室・トイレ 【2 歳以上の幼児を入所させる場合】 保育室・遊戯室・屋外遊戯場（保育所の付近にある屋外遊戯場に変わるべき場所を含む）・調理室・トイレ
2 更新時の方向性	(1) 更新時の方向性	短期的には待機児童解消のため、施設を維持する必要があるが、その短期的な期間の間に更新時期（耐用年数）を迎えてしまう施設も多く存在します。良好な保育環境の提供のため、建替えや大規模改造を行わざるを得ないが、更新後、短い期間で少子化により保育需要が減少して施設が不要となる事態も予測できます。したがって、後の施設転用も視野に入れ、施設機能を安価に転用改修できるような建替え・改修の方法を模索します。

2	更新時の方向性	(2)	複合化の考え方	少子化と並行して、高齢化がより進行することから、高齢者のための施設との複合化が有力であると考えます。
3	コスト削減の考え方			<p>市立保育所の責任として、保育需要が少ない地区にも一定の保育サービスの供給を行わなければならないので、保育所規模の大型化によるスケールメリットのコスト削減は難しいです。</p> <p>将来的に複合施設化できれば人件費の削減等が期待できます。</p> <p>保育需要の多い地区の市立保育所で、民間でも経営が可能な園については、民間からのオファーがあれば民設民営化の選択肢も考えられます。(ただし、市立保育所として民間保育所の指導、支援の機能を果たすべき保育所についてはこの限りではありません。)</p>

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
余土保育園 港山保育園 伊台保育園	浮穴保育園 八雲保育園 平井保育園 つばき保育園 道後保育園 松山保育園 味生保育園 もものはなこども園 山越保育園 石井保育園 中須賀保育園 東雲保育園 朝美保育園	中島こども園 高浜保育園 粟井保育園 桑原保育園 浅海保育園 生石保育園 国津保育園	久米保育園	堀江保育園 小百合保育園

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	施設全体の方向性検討	→	→	施設全体の方向性決定						
	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
余土保育園	更新予定(旧余土中学校舎転用)									

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
港山 保育園	方向性 の検討	→	更新予 定							
伊台 保育園	方向性 の検討 (運営 委託事 業者と の協議 等)		→	更新予 定						
浮穴 保育園	方向性 の検討	→	→	方向性 の決定						
平井 保育園	方向性 の検討	→	→	方向性 の決定						
八雲 保育園	長寿命 化の推 進(大 規模改 修) 時期未 定	→	→	→	→	→	→	→	→	→
つばき 保育園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→
道後 保育園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→
松山 保育園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→
味生 保育園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ももの はなこ ども園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→
山越 保育園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→
石井 保育園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中須賀 保育園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→
東雲 保育園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→
朝美 保育園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中島こ ども園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
高浜 保育園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→
栗井 保育園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→
桑原 保育園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→
浅海 保育園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→
生石 保育園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→
国津 保育園	同上	→	→	→	→	→	→	→	→	→

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	複合化 (ニーズが減少した場合転用)	
	内容	社会的ニーズが高く当面は整備が必要です。教育委員会と連携・協力を図り、学校の余裕教室を第一に、それが不可能な場合は学校敷地内への専用施設(プレハブ)の建設という方針で整備を進めます。少子化対策として今後も施設整備は必要であるが、将来の人口減少社会を見据え、一定利用が見込まれない場合には縮減します。	
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方 校区レベルで人口動態や需要動向を踏まえて配置します。
		(2)	統廃合の考え方 社会的ニーズが高く、当面は整備が必要であることから、施設の長寿命化を図ります。
		(3)	機能の考え方 生活室、静養スペース、トイレ、台所設備
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性 社会的ニーズが高く、当面は整備が必要であることから、施設の長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方 増設の必要性がある場合は、学校の余裕教室を第一に、それが不可能な場合は学校敷地内への専用施設(プレハブ)の建設という方針で整備を進めます。
3	コスト削減の考え方	利用者負担のあり方について検討します。	

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
清水、おひさま			新玉①、雄郡①、 たちばな①、北久 米①、素鷲①、久 枝③、久米①、石 井①、味酒3、生 石③、湯築①、窪 田、堀江①、姫山 ①、石井東①、和 気、双葉①、潮見 ①、荏原①	みどり①、宮前①、 浮穴①、垣生①、 湯山③、河野①、 余土、石井北①②、 栗井①、八坂①、 石井東②、久米②、 石井②、味酒②、 潮見②、垣生②、 味生二①②、椿①、 新玉②、さくら③、 河野②

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
清水	大規模改修済									
おひさま ①～③	大規模改修予定									

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	長寿命化 維持管理方法の見直し		
	内容	社会的ニーズが高い施設であり、当面は予防保全に努め、長寿命化に取り組みます。またコスト削減のため維持管理方法の見直し等により経費の削減を検討します。		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで8施設を配置
		(2)	統廃合の考え方	施設の長寿命化を図り、少子高齢化を踏まえた適正な規模とします。
		(3)	機能の考え方	集会室、遊戯室、図書室等
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設の長寿命化を図り、少子高齢化を踏まえた適正な規模とします。
		(2)	複合化の考え方	既に複合施設です。
3	コスト削減の考え方	維持管理方法の見直しにより経費の削減を検討します。		

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
			中央、味生、久米、新玉	久枝、畑寺、南部

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中央		設備更新予定								
味生					設備更新予定					
久米						設備更新予定				
新玉							設備更新予定			

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
久枝									設備更新予定	

2-9-1 観光・文化施設・図書館

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	複合化		
	内容	中央図書館はコミセン全体の改修工事により長寿命化を図る予定であり、施設更新の際にはコミセンとも連携し縮減を検討します。 三津浜図書館・北条図書館は施設更新の際は周辺施設との複合化を検討します。 一方で、地域の拠点としては人口の集中する南部が手薄であり、充実の方策の検討が必要です。		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設は地域性を持っているため、減少させることが困難であり、更新の際には複合化を優先的に検討します。
		(2)	統廃合の考え方	施設の長寿命化を図り、周辺地域の人口、蔵書数等を総合的に判断し、適正な規模とします。
		(3)	機能の考え方	開架閲覧室、書庫、参考資料室、AVコーナー、事務室、電算室、会議室、車庫
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	内部レイアウトの検討を行うことで適正な規模とします。
		(2)	複合化の考え方	中央図書館・中島図書館は既に複合施設です。 三津浜図書館・北条図書館は周辺に公共施設が散在しており、複合化が可能か将来の更新時に検討です。
3	コスト削減の考え方	更新時にはPFI・PPPを検討します。		

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
		中央図書館 北条図書館	三津浜図書館 中島図書館	

①今後の方向性など

文化施設<北条ふるさと館>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 民間利用 複合化
		内容		指定管理者制度を利用し、引き続き経費節減に加え、予防保全、長寿命化にも努めます。 将来的には北条市民会館との複合化を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	当面は現状と変わらず、3つの研修室と展示室及び大会議室として配置するが、北条市民会館閉鎖後に改めて施設のあり方について検討を要します。
		(2)	統廃合の考え方	北条市民会館閉鎖後にニーズの再調査を行います。
		(3)	機能の考え方	北条市民会館閉鎖後に会議室等の利用状況を鑑みるとともに、北条市民会館のホールの一部を移設できないか検討を要します。
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	周辺施設との間で、地域の拠点としての機能分担について運営方法の見直しを行うとともに、北条市民会館閉鎖後の会議室等の利用状況を確認し、更新や複合について検討を行います。
		(2)	複合化の考え方	北条市民会館閉鎖後、複合化について検討を要します。
3	コスト削減の考え方			建物の残年数を考慮し、維持保全計画に基づき適切な時期に改修を行い、改修費の抑制に努めていきます。またコンソーシアムを検討し、運営費の抑制を検討していきます。

文化施設＜北条市民会館＞

今後の方向性		検討の方向性		複合化 廃止 民間活用
		内容		築 60 年の使用を目標に維持管理を行い、施設更新の際には地域の文化拠点施設として複合施設を目指します（候補：北条ふるさと館）。ホール設備は松山市民会館で使用していた機器類を北条で使用することで、耐用年数までのコスト削減を図ります。複合化した際には、指定管理に移行することも検討します（現在：直営）。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の文化ホール数（3ヶ所）以上の整備は原則行いません。
		(2)	統廃合の考え方	北条ふるさと館との統合を検討します。
		(3)	機能の考え方	現在の北条ふるさと館と共有可能な機能は委譲します。共有不可能な和室、ホールについては稼働率が低いことを考慮し、廃止の方向で検討します。
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	耐用年数まで供用し、その後は更新しません。
		(2)	複合化の考え方	地域の文化拠点施設として北条ふるさと館との複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方		複合施設による人件費の削減について検討します。	

文化施設<松山市民会館>

今後の方向性		検討の方向性		複合化 民間活用
		内容		松山駅周辺地区車両基地跡地（以下、「車両基地跡地」という。）に市民会館大ホール（1,500～2,000人収容規模）及び中ホール（300～500人収容規模）の機能が整備される場合、築後60年（平成35年頃）を目途に、現松山市民会館は閉館の方向です。今後、車両基地跡地で整備される場合、PFIといった運営管理方法の見直しなども検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	多様な文化・芸術ニーズに対応できるよう松山市域内に舞台・音響・照明機能を備えた1,500～2,000人収容のホール、1,000人収容のホール（総合コミュニティセンターカメラホールにて既設）、300～500人収容のホールを配置（300人程度収容の北条ふるさと館は舞台・音響・照明機能が不十分）。
		(2)	統廃合の考え方	車両基地跡地に大ホール等が整備される場合、近隣に会議室等を多数備えた総合コミュニティセンターが立地しているため、会議室等は必要最小限とします。
1	設置の考え方	(3)	機能の考え方	車両基地跡地にホール等が整備される場合、全国的に著名な芸術家等が公演できる広さの大ホール（1,500～2,000人収容）と市内の文化・芸術団体が日常利用可能な小ホール（300～500人）が求められる機能です。なお、市内の文化・芸術団体の発表の場としては、総合コミュニティセンターカメラホール（約1,000人収容）と機能分担を行います。
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	現在の場所は、国指定史跡 松山城跡内であるため同地での更新はできません。 車両基地跡地利用に関する基本構想（平成27年5月策定）で、交流スペースとしてホールが位置付けられており、ホールやリハーサル室等文化創造機能について、車両基地跡地にて整備します。 地域の拠点施設として、近隣の総合コミュニティセンターといった周辺施設との機能分担を検討します。
		(2)	複合化の考え方	現在地での更新はできないため当地での複合化はできません。 車両基地跡地施設に、大ホール、小ホール及びスタジオ・工房等文化創造機能といった、現松山市民会館の機能や劇場法で求められている機能があれば、その他機能との複合化について検討は可能です。
3	コスト削減の考え方			建物の残年数を考慮し、機器類等新規更新を抑制し、極力補修対応とします。 更新時にはPFIを検討します。

文化施設<坂の上の雲ミュージアム>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		新しい施設のため予防保全に努め長寿命化を図ります。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	まちづくりの中核施設
		(2)	統廃合の考え方	代替・類似施設がないため難しいです。
		(3)	機能の考え方	「展示機能」、「情報発信機能」、「まちづくり支援機能」
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	予防保全に努め長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方	現状では、空きスペースはなく、また施設の特殊性から難しいです。
3	コスト削減の考え方			当面は予防保全に努め長寿命化を図りながら、コスト削減策を検討します。

文化施設<子規記念博物館>

今後の方向性		検討の方向性		施設量削減
		内容		施設更新時には、現在施設の20%削減します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を配置します。
		(2)	統廃合の考え方	類似施設はないため、統廃合は難しいです。
		(3)	機能の考え方	展示室、研究室、閲覧室、講堂、ラウンジ、会議室、事務所、応接室、茶室、和室など
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	現在の面積の20%削減します。
		(2)	複合化の考え方	施設の特殊性から難しいです。
3	コスト削減の考え方			冷暖房などの空調施設、機械設備を省エネタイプのものに替えます。

文化施設<中島総合文化センター>

今後の方向性	検討の方向性		長寿命化 管理方法の見直し
	内容		新しい施設のため当面は予防保全に努めます。また、コスト削減のため管理方法の見直しを検討します。
1	設置の考え方	(1) 配置の考え方	島嶼部に1館配置します。 (島内では、規模も非常に大きい建築物であり、集会・イベント開催には必要です。)
		(2) 統廃合の考え方	島嶼部の教育文化振興のための拠点施設である性格上、統廃合にはなじまないと考えます。
		(3) 機能の考え方	イベントホール、インフォメーション、会議室、事務室、倉庫、駐車場
2	更新時の方向性	(1) 更新時の方向性	近隣の旧中島東小学校や中島保育園、B&G海洋センターの利用方法にも、大きな関心をもって、地域の実情にあった適正な管理運営方法を検討します。
		(2) 複合化の考え方	施設内に中島公民館、中島図書館が供用・併設され、既に複合施設となっているが施設内外のレイアウトを含めて検討します。
3	コスト削減の考え方		施設管理費削減には限界があるため、人件費・事業費削減によるコスト削減に他ならない。指定管理者等の導入についても、コスト削減のための一つの方策と考えます。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
松山市民会館		北条市民会館 子規記念博物館 (S56年築)	北条ふるさと館 中島総合文化センター	坂の上の雲ミュージアム

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
北条ふるさと館	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				冷温水機更新等					屋内キュービクル機器更新	

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
北条市民会館	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	方向性の検討	→	→	→	→	→	→	→	→	方向性の決定
	音響設備随時更新	→	→	→	→	→	→	→	→	→
松山市民会館	車両基地跡地への移転に向け検討									
坂の上の雲ミュージアム	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
子規記念博物館	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		大規模改修の計画	→	大規模改修調査(予定)						
中島総合文化センター	施設の長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	当面維持（民間活用）	
	内容	松山市の観光業を支えるかけがえのない資源であるため、引き続き、民間を活用した指定管理者制度による管理を継続します。	
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方 文化財であるので、新規設置の考え方はありません。
		(2)	統廃合の考え方 文化財であるので統廃合できるものではありません。
		(3)	機能の考え方 観光施設、文化財
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性 文化財であるので更新できるものではありません。
		(2)	複合化の考え方 文化財であるので、複合化の考え方に適さないと考えます。
3	コスト削減の考え方	引き続き、民間を活用した指定管理者制度による管理を継続します。	

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	関係課と協議をしながら、建物改修等を検討します。									

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	コスト削減（民間活用）	
	内容	本館は、平成 29 年のえひめ国体終了後に保存修復工事を行う予定です。 樺の湯は、今年度から（仮称）樺の湯別館を建設し、既設の樺の湯の利用方法は今後検討します。 （指定管理者制度の導入などにより、サービスの向上・維持とコスト削減を検討します。）	
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方 既設の源泉・送湯管・分湯場については、今後も維持します。 浴場施設として、本館及び樺の湯を維持します。 本館保存修復工事中の代替施設として、（仮称）樺の湯別館を新築します。
		(2)	統廃合の考え方 老朽化等により揚湯量が減少した源泉が発生した場合は、温泉の安定的な確保のため、源泉の改修や代替源泉の獲得を目指します。 本館は維持します。 本館保存修復工事完了後、既設の樺の湯が耐用年数に達するため利用方法については今後検討します。
		(3)	機能の考え方 （仮称）樺の湯別館には、本館と同様に休憩室を設け、利用者の満足度を向上させます。
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性 揚湯ポンプ・送湯管・分湯場などの施設については、老朽化等により機能低下しているものから随時更新を行います。 国重要文化財である本館については、耐震化を含め保存修復工事を行います。 築 30 年が経過し老朽化の進んでいる既設の樺の湯については、本館保存修復工事前に更新工事を行います。
		(2)	複合化の考え方 街路の整備や周辺施設との連携により、複合的に道後地区の魅力向上を図ります。
3	コスト削減の考え方	指定管理者制度の導入などにより、コスト削減を図ります。	

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
道後温泉本館		道後温泉椿の湯 いこいの家		
道後温泉第4分湯場(第6・8・9・25源泉機械室) 道後温泉第5分湯場 道後温泉第11号源泉機械室 道後温泉第12号源泉機械室 道後温泉第14・15・24号源泉機械室 道後温泉第17号源泉機械室	道後温泉第26号源泉機械室		道後温泉第2分湯場・冠山事務所 道後温泉第2分湯場-道後温泉第5分湯場送湯管(1)	道後温泉第1分湯場 道後温泉第2分湯場-道後温泉第5分湯場送湯管(2)(3) 道後温泉第4分湯場-道後温泉第1分湯場送湯管 道後温泉第4分湯場-道後温泉第2分湯場送湯管第1系統 道後温泉第4分湯場-道後温泉第2分湯場送湯管第2系統 道後温泉第11号源泉機械室-第5分湯場送湯管 道後温泉第14・15・24号源泉機械室-第1分湯場送湯管A路線 道後温泉第14・15・24号源泉機械室-第1分湯場送湯管B路線 道後温泉第14・15・24号源泉機械室-第1分湯場送湯管C路線 道後温泉第17号源泉機械室-第1分湯場送湯管 道後温泉第19・21号源泉機械室-道後温泉第17号源泉機械室送湯管 道後温泉第26号源泉機械室-道後温泉第4分湯場送湯管 道後温泉第3号源泉-道後温泉第2分湯場送湯管 道後温泉第5号源泉-道後温泉第2分湯場送湯管 道後温泉第28号源泉-道後温泉第26号源泉機械室送湯管9
第7号源泉 第11号源泉 第13号源泉	第26号源泉 第27号源泉 第28号源泉	第17号源泉	第6号源泉 第8号源泉 第9号源泉 第14号源泉 第15号源泉 第24号源泉 第25号源泉	

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	民間活用等によるコスト削減を検討									
道後温泉本館		耐震改修工事	→	→	→	→	→	→	→	

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性		長寿命化（ニーズがなくなれば廃止） 利用者負担のあり方
	内容		築60年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設更新の際には、管理方法の見直しなどを検討します。ただし、需要が見込まれなくなった場合には廃止を検討します。
1	設置の考え方	(1) 配置の考え方	現在の施設数以上の整備は原則行いません。
		(2) 統廃合の考え方	今後、地域への影響等の諸条件を総合的に判断し、公共施設としての需要が見込まれなくなった場合に検討します。
		(3) 機能の考え方	温泉の源泉管理、温泉の貯蔵及び民間施設への供給
2	更新時の方向性	(1) 更新時の方向性	施設の長寿命化を図り、また、レイアウトの検討などにより適正な規模とします。
		(2) 複合化の考え方	施設の機能及び性質上、複合化は難しいです。
3	コスト削減の考え方		利用者負担のあり方について検討します。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
権現温泉第一源泉				

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
権現温泉第一源泉	施設全体の方向性検討	→	→	→	施設全体の方向性決定					

①今後の方向性など

史跡・文化財等＜二之丸史跡庭園＞

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		史跡を活用して整備された施設であるため、予防保全に努め長寿命化に努めます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	松山城二之丸跡の遺構を保護しつつ、市民や観光客が四季折々に楽しめる史跡庭園として整備します。
		(2)	統廃合の考え方	史跡を活用し、国の許可を得たうえで整備した施設であるため、統廃合を検討する趣旨のものではありません。施設の長寿命化を図ります。
		(3)	機能の考え方	史跡庭園及びお茶室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	国の許可を得ている現状の規模を維持し、施設の長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方	複合化の考え方は適さないと考えます。
3	コスト削減の考え方			引き続き、民間を活用した指定管理者制度による管理を継続し、コスト削減に努めます。

史跡・文化財等＜一草庵＞

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		一草庵の長寿命化を図り、現状保存に努めます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	種田山頭火の終焉の庵であるとともに、終焉の土地でもあり限定される施設です。
		(2)	統廃合の考え方	統廃合すべき施設ではありません。
		(3)	機能の考え方	—
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	俳人種田山頭火の終の住まいとして文化価値が高く、営繕等を継続しながら現状保存に努めます。
		(2)	複合化の考え方	—
3	コスト削減の考え方			—

史跡・文化財等〈庚申庵〉

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		文化財の保存とその活用を図るとともに、施設の長寿命化に努めます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	県指定史跡として、また江戸時代の俳人栗田樗堂が建立した庵として限定される施設です。
		(2)	統廃合の考え方	統廃合すべき施設ではありません。
		(3)	機能の考え方	—
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	文化財としての価値を損なうことなく、修理等続けながら施設の長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方	—
3	コスト削減の考え方			—

史跡・文化財等＜埋蔵文化財センター(考古館)・文化財情報館・文化財課保管倉庫＞

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 複合化
		内容		建物の老朽化に対して計画的な改修を進めていく中で、コスト削減に努めます。また、複合化についても今後検討していきます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を配置します。
		(2)	統廃合の考え方	近隣に類似施設がないことから統廃合は難しいです。
		(3)	機能の考え方	考古博物館、展示室、事務室、会議室、児童生徒の体験学習の場
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設の長寿命化を図り、コスト削減を意識した維持管理に努めます。
2	更新時の方向性	(2)	複合化の考え方	埋蔵文化財保管倉庫(北吉田収蔵庫)は、主に発掘調査時に発見された遺物などが大量に保管されており、収蔵物としては特殊なものであるが、収容面積さえ確保できれば、現在の建物を更新せず、空きスペース等への移転や複合化は可能です。 考古館は、市内唯一の考古系博物館であり、教育施設として広く活用されているため、今後残していくべき施設であるが、利便性の向上や入館者増を鑑みた複合化・移転は今後、検討していくべき課題です。
3	コスト削減の考え方			(人件費削減の取り組み) 事務業務の分担を見直し、業務の効率化を図ることによる時間外勤務手当を削減します。 週末開催の事業日程の見直しに応じた勤務ローテーションによる時間外勤務手当を削減します。 (その他管理経費削減) 来館状況にあわせた空調作動の調整、温湿度管理、昼休み消灯による光熱水費を削減します。

史跡・文化財等〈釣島灯台吏員退息所〉

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		施設の適切な維持管理、現状保存に努めます。イベント等、広く市民に公開し、市民全体の文化財意識の高揚を図ってきます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	文化財として配置
		(2)	統廃合の考え方	市指定文化財であるため、統廃合の考えはありません。
		(3)	機能の考え方	島内にある唯一の文化財、市全体でも唯一の市所有の指定文化財（建造物）
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設の長寿命化を図り、公開・活用に努めます。
		(2)	複合化の考え方	—
3	コスト削減の考え方			維持管理の効率化に努めます。

史跡・文化財等〈懐古館〉

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		建物の老朽化を防ぎながら、収蔵物の保存・活用に努めていきます。今後、行政が所有し続けるべき施設であるかどうかを検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を配置します。
		(2)	統廃合の考え方	統廃合すべき施設ではありません。
		(3)	機能の考え方	歴史民俗資料館
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設の長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方	—
3	コスト削減の考え方			維持管理方法の見直しによる経費削減を実施します。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
一草庵	懐古館	埋蔵文化財センター (考古館・文化財情報館)	二之丸史跡庭園 釣島灯台吏員退息所・倉庫	庚申庵

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
二之丸史跡庭園	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
一草庵	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
庚申庵	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
埋蔵文化財センター	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
				第二期改修 (要建物診断)	→	→	第三期改修	→	→	→
釣島灯台吏員退息所・倉庫	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
懐古館	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

①今後の方向性など

観光・文化施設＜姫ヶ浜荘＞

今後の方向性		検討の方向性		複合化
		内容		施設内の設備の見直し及び複合化を図るなど、今後、検討していきます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を配置
		(2)	統廃合の考え方	統廃合は想定していないが、何らかの対策が必要です。
		(3)	機能の考え方	姫ヶ浜ビーチ北棟、北トイレ、南トイレ、東屋、ファミリーハウス、更衣室、姫ヶ浜ビーチ南棟、本館食堂、売店・浴室棟、ステージ
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	安全管理上問題とされる箇所が散見しており、老朽化が進んでいるため、対策が必要です。
		(2)	複合化の考え方	複合化できるものがあれば、検討していきます。
3	コスト削減の考え方		—	

観光・文化施設<道の駅(風早の郷 風和里)>

今後の方向性	検討の方向性		長寿命化 民間活用
	内容		比較的新しい建物であり当面は予防保全に努め長寿命化に努めます。また、更新時にはPFIを検討します。
1	設置の考え方	(1) 配置の考え方	市レベルで1施設を配置
		(2) 統廃合の考え方	地域の拠点施設として現在は必要だが、時代の経過とともに、道の駅のニーズが著しく減少した場合は施設のあり方を検討します。
		(3) 機能の考え方	販売所・加工場(調理室)・事務室
2	更新時の方向性	(1) 更新時の方向性	施設更新時の利用状況を見て縮小すべきか判断します。
		(2) 複合化の考え方	周辺に公共施設が散在しており、集約可能か検討します。
3	コスト削減の考え方		複合施設化による委託費や維持管理費の削減の可能性について検討します。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
	姫ヶ浜荘			道の駅(風早の郷 風和里)

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
姫ヶ浜荘	施設全体の方向性検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→
道の駅(風早の郷 風和里)	長寿命化の推進	→	→ 指定管理人選定	→	→	→	→	→	→	→

①今後の方向性など

体育施設等〈総合コミュニティセンター〉

今後の方向性	検討の方向性	長寿命化 施設量削減
	内容	築30年を迎えるにあたり予防保全の考えに基づく第二次改修工事に現在取り組んでいます。今後は築60年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設更新の際には市内の文化施設・体育施設全体で機能分担・集約を検討し、20%削減します。
1	設置の考え方	(1) 配置の考え方 市レベルで1施設を配置（総合型複合施設として）
		(2) 統廃合の考え方 各施設の稼働状況や周辺地域の人口動態を踏まえ、他施設での機能代替・統合について検討を行い必要であると判断した場合とします。
		(3) 機能の考え方 体育館・プール・会議室・文化ホール・こども館・コスモシアター・企画展示ホール
2	更新時の方向性	(1) 更新時の方向性 施設更新の際には市内の文化施設・体育施設全体で機能分担・集約を検討し、20%削減します。
		(2) 複合化の考え方 市内の文化施設・体育施設全体で機能分担・集約を検討する中で、複合化についても検討します。
3	コスト削減の考え方	設備更新時において省エネルギー機器への転換を進めています。 利用者負担のあり方について検討します。

体育施設等＜北条スポーツセンター＞

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 施設量削減
		内容		建築後 10 年を経過していない新しい施設です。築 60 年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設更新の際には市内の体育施設全体で機能分担・集約を検討し、20%削減します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	旧北条市地域の拠点スポーツ施設として配置します。
		(2)	統廃合考え方	施設の稼働状況や周辺地域の人口動態を踏まえ、他施設での機能代替・統合について検討を行い必要であると判断した場合とします。
		(3)	機能の考え方	体育館・陸上競技場・天然芝グラウンド・球技場・フットサルコート・レストルーム・野球場
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設更新の際には市内の体育施設全体で機能分担・集約を検討し、20%削減します。
		(2)	複合化の考え方	市内の体育施設全体で機能分担・集約を検討する中で、複合化についても検討します。
3	コスト削減の考え方			施設利用を促進することで利用者 1 人あたりのコストを削減します。 利用負担のあり方について検討します。

体育施設等＜市民運動広場＞

今後の方向性		検討の方向性		利用者負担のあり方
		内容		長寿命化を推進し、施設更新の際は施設量の削減を推進します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数は必要です。
		(2)	統廃合考え方	施設の稼働状況や周辺地域の人口動態を踏まえ、他施設での機能代替・統合について検討を行い必要であると判断した場合とします。
		(3)	機能の考え方	多目的運動広場
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	市内の体育施設全体で機能分担・集約を検討する中で、更新を行うかどうかを検討します。更新を行う場合、施設内での 20%削減は困難であり、他のスポーツ施設との調整の中で 20%削減します。
		(2)	複合化の考え方	主用途が多目的グラウンドであるため複合化は困難です。
3	コスト削減の考え方			利用者負担のあり方について検討します。

体育施設等<空港東第四公園テニスコート>

今後の方向性		検討の方向性		利用者負担のあり方
		内容		築 60 年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設更新の際には施設量の削減を推進するが、トイレ数不足が指摘されており、今後改修・整備を行う必要があります。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数は必要です。
		(2)	統廃合考え方	施設の稼働状況や周辺地域の人口動態を踏まえ、他施設での機能代替・統合について検討を行い必要であると判断した場合とします。
		(3)	機能の考え方	テニスコート
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	市内の体育施設全体で機能分担・集約を検討する中で、更新を行うかどうかを検討します。更新を行う場合、施設内での 20%削減は困難であり、他のスポーツ施設との調整の中で 20%削減します。
		(2)	複合化の考え方	主用途がテニスコートであるため複合化は困難です。
3	コスト削減の考え方			利用者負担のあり方について検討します。

体育施設等<湯月公園テニスコート>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 施設量削減
		内容		築 60 年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設更新の際には 20%削減します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数は必要です。
		(2)	統廃合考え方	施設の稼働状況や周辺地域の人口動態を踏まえ、他施設での機能代替・統合について検討を行い必要であると判断した場合とします。
		(3)	機能の考え方	テニスコート
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設量 20%削減するほか、不要な構造物を削減することで長期的なコストの低下を図ります。
		(2)	複合化の考え方	主用途がテニスコートであるため複合化は困難です。
3	コスト削減の考え方			利用者負担のあり方について検討します。 更新時における不要な構造物の削減、省エネ機器へ切り替えます。

体育施設等<北条体育館>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 施設量削減
		内容		築60年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設更新の際には市内の文化施設・体育施設全体で機能分担・集約を検討し、20%削減します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数は必要です。
		(2)	統廃合考え方	施設の稼働状況や周辺地域の人口動態を踏まえ、他施設での機能代替・統合について検討を行い必要であると判断した場合とします。
1	設置の考え方	(3)	機能の考え方	体育館、武道場
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設更新の際には市内の体育施設全体で機能分担・集約を検討し、20%削減します。
		(2)	複合化の考え方	市内の体育施設全体で機能分担・集約を検討する中で、複合化についても検討します。
3	コスト削減の考え方			利用者負担のあり方について検討します。

体育施設等<野外活動センター>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 施設量削減
		内容		築60年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設更新の際には市内の体育施設全体で機能分担・集約を検討し、20%削減します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を配置
		(2)	統廃合考え方	各施設の稼働状況や周辺地域の人口動態を踏まえ、他施設での機能代替・統合について検討を行い必要であると判断した場合とします。
		(3)	機能の考え方	野外活動センター、宿泊型研修施設、体育館、天然芝グラウンド、テニスコート
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	築60年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設更新の際には市内の体育施設全体で機能分担・集約を検討し、20%削減します。
		(2)	複合化の考え方	市内の体育施設全体で機能分担・集約を検討する中で、複合化についても検討します。
3	コスト削減の考え方			利用者負担のあり方について検討します。

体育施設等〈河野別府公園体育施設 北条公園体育施設〉

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 施設量削減
		内容		長寿命化を推進し、施設更新の際は施設量の削減を推進します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数は必要です。
		(2)	統廃合考え方	施設の稼働状況や周辺地域の人口動態を踏まえ、他施設での機能代替・統合について検討を行い必要であると判断した場合とします。
1	設置の考え方	(3)	機能の考え方	多目的運動広場
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	市内の体育施設全体で機能分担・集約を検討する中で、更新を行うかどうかを検討します。更新を行う場合、施設量の削減を推進するが20%削減は困難です。
		(2)	複合化の考え方	主用途が多目的グラウンドであるため複合化は困難です。
3	コスト削減の考え方			利用者負担のあり方について検討します。

体育施設等〈安岡避難地〉

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		指定緊急避難所かつヘリコプターの緊急時離着陸場であるため、施設は必要不可欠であることから長寿命化に向け効果的な施設保全を行うものとします。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	粟井地区に1施設配置し、今後、整備は原則行いません。
		(2)	統廃合考え方	指定緊急避難場所であるため、統廃合は難しいです。
		(3)	機能の考え方	体育施設
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	長寿命化の推進を図ります。
		(2)	複合化の考え方	避難地という性質上、複合化は難しいです。
3	コスト削減の考え方			—

体育施設等<中島B&G海洋センター>

今後の方向性	検討の方向性		長寿命化 施設量削減
	内容		築60年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設更新の際は施設量の削減を推進します。中島地域で唯一の社会体育施設であり、代替施設が限られているため、人口の増減や学校施設との連携を踏まえて検討を行っていきます。
1	設置の考え方	(1) 配置の考え方	中島地域に1ヶ所
	設置の考え方	(2) 統廃合の考え方	中島地域で唯一の社会体育施設であり統廃合は難しいです。
		(3) 機能の考え方	体育館、武道場、プール、テニスコート
2	更新時の方向性	(1) 更新時の方向性	施設量の削減を推進する。他のスポーツ施設や中島地域の施設との複合化・調整の中で20%削減します。
		(2) 複合化の考え方	周辺の公共施設は限られているが、検討は行います。
3	コスト削減の考え方		利用者負担のあり方について検討します。省エネ機器への切り替えを推進します。

体育施設等<西中島多目的広場>

今後の方向性	検討の方向性		長寿命化 施設量削減
	内容		長寿命化を推進し、施設更新の際は施設量の削減を推進します。
1	設置の考え方	(1) 配置の考え方	西中島地区に1施設
		(2) 統廃合の考え方	小規模な施設であり統廃合は困難です。
		(3) 機能の考え方	ゲートボール場、グラウンドゴルフ場
2	更新時の方向性	(1) 更新時の方向性	施設更新の際は施設量の削減を推進する。他のスポーツ施設との調整の中で20%削減します。
		(2) 複合化の考え方	主用途が広場であるため複合化は困難です。
3	コスト削減の考え方		地域団体への移譲が可能かどうかを検討します。

体育施設等＜長師コミュニティ倉庫＞

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 施設量削減
		内容		築 60 年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設更新の際には 20%削減します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	中島地域に 1 施設
	設置の考え方	(2)	統廃合の考え方	中島地域内での他施設の利用状況により、統廃合は検討可能です。
		(3)	機能の考え方	倉庫
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設更新の際には 20%削減します。
		(2)	複合化の考え方	中島地域内の他施設と複合化することは検討可能です。
3	コスト削減の考え方			—

体育施設等＜松山中央公園(坊ちゃんスタジアム外)＞

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 施設量削減
		内容		建築後 10 年を経過した比較的新しい施設です。築 60 年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設更新の際には市内の体育施設全体で機能分担・集約を検討し、20%削減します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで 1 施設を配置
		(2)	統廃合の考え方	各施設の稼働状況や周辺地域の人口動態を踏まえ、他施設での機能代替・統合について検討を行い必要であると判断した場合とします。
		(3)	機能の考え方	野球場・屋内運動施設・プール・会議室・テニスコート・多目的グラウンド
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設更新の際には市内の体育施設全体で機能分担・集約を検討し、20%削減します。
		(2)	複合化の考え方	市内の体育施設全体で機能分担・集約を検討する中で、複合化についても検討します。
3	コスト削減の考え方			更新時には各施設の規模を検討します。 利用者負担のあり方について検討します。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
	(湯月公園テニスコート) (北条公園体育施設)	総合コミュニティセンター、(別府市民運動広場)、 (拓川市民運動広場) 北条体育館 中島 B&G 海洋センター	野外活動センター (西中島多目的広場) (松山中央公園<野球場>) 安岡避難地	北条スポーツセンター (長師コミュニティ倉庫) (松山中央公園<サブ野球場、運動広場、クラブハウス、プール、屋内運動場>)

() 内の施設は運動場などがメインの施設

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿 命化 の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中島 B&G 海 洋センター	大規 模改 修予 定		大規 模改 修予 定							
総合コミュ ニティセン ター			大規 模改 修予 定	→	→					
松山中央 公園			大規 模改 修予 定	→	→	→	→	→	→	→

①今後の方向性など

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		竣工後10年を経過しているが、新しい建物であり、当面は予防保全に努め、長寿命化を図ります。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を配置
		(2)	統廃合の考え方	統廃合すべき類似施設はありません。
		(3)	機能の考え方	競輪場。ただし、競輪非開催時のみ宿舎を中央公園他施設利用団体の宿泊所として、バンクを自転車競技団体の練習会場として使用が可能です。
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	新しい建物であり、長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方	競輪場（自転車競技場）であり、他施設との複合化は不可能です。
3	コスト削減の考え方			—

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
				多目的競技場及び付帯施設

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
メインスタンド	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
選手宿舎	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
自転車走路	補修		大規模改修予定		補修		補修		補修	
屋外大型映像	→	→	一部設備改修予定	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
ナイター照明	更新予定	更新予定	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→

2-11 駐輪場・駐車場

①今後の方向性など

駐輪場・駐車場<松山駅前駐輪場>

今後の方向性		検討の方向性		当面維持
		内容		松山駅周辺土地区画整理事業の区域に含まれており、平成32年度の完成に向けて、今後の方向性を検討している段階です。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	JR 松山駅及び周辺施設の利用者を対象に配置します。
		(2)	統廃合の考え方	駐輪需要が見込まれなくなった場合はあります。
		(3)	機能の考え方	駐輪場
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	駐輪需要との均衡を踏まえ拡張を検討します。
		(2)	複合化の考え方	空間的な余裕があれば、検討します。
3	コスト削減の考え方			電子ラック等の導入により、人件費の削減は可能です。

駐輪場・駐車場<大街道駐輪場>

今後の方向性		検討の方向性		当面維持（ニーズがなくなれば廃止）
		内容		当駐輪場付近を自転車等放置禁止区域と定め、中心市街地の駐輪需要を踏まえ、現状を維持するが、需要が見込まれなくなった場合は廃止を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	大街道、銀天街等中央商店街及び周辺施設の利用者を対象に配置します。
		(2)	統廃合の考え方	駐輪需要が見込まれなくなった場合はあります。
		(3)	機能の考え方	駐輪場
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	駐輪需要との均衡を踏まえ拡張を検討します。
		(2)	複合化の考え方	空間的な余裕があれば、検討します。
3	コスト削減の考え方			—

駐輪場・駐車場<土居田保管所>

今後の方向性		検討の方向性		複合化
		内容		放置自転車の保管スペースに余裕がなく現状を維持するが、市有施設内に適当な場所があれば移転も検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	道路の高架下スペースを活用します。
		(2)	統廃合の考え方	撤去した放置自転車の数量や返還率によって、検討します。
		(3)	機能の考え方	放置自転車等の保管所
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	放置自転車保管台数を勘案して拡張を検討します。市有施設内に適当な場所があれば移転も検討します。
		(2)	複合化の考え方	空間的な余裕があれば、検討します。
3	コスト削減の考え方			—

駐輪場・駐車場<松山市役所前地下駐車場> 特別会計 <地下駐輪場> 一般会計

今後の方向性		検討の方向性		当面維持
		内容		駐車場、駐輪場、国道の地下歩道が一体となった複合施設であり、国土交通省と本市が共同で建設した施設であることから、当面は存続します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市役所周辺地区の駐車場の需要動向を踏まえて配置します。
		(2)	統廃合の考え方	地下歩道や駐車場、駐輪場としての需要が見込まれなくなった場合。管理体制や制度の見直しが行われた場合。
		(3)	機能の考え方	駐車場、駐輪場
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	関係機関と連携し、方向性を定めることが必要です。本市としては、保有している駐車場、駐輪場について、縮減する方向で検討します。
		(2)	複合化の考え方	現在も駐車場、駐輪場、国道の地下歩道が一体となった複合施設です。更なる施設の複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方			駐車場の管理方法の見直し等により経費の削減を検討します。

駐輪場・駐車場<中之川地下駐車場>特別会計

今後の方向性		検討の方向性		複合化
		内容		今後の社会情勢の変化や本市の都市計画との整合性を踏まえ、駐車施設のあり方や都市計画と整合性のとれた複合化が可能か検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	駐車場地区の駐車場の需要動向を踏まえて配置します。
		(2)	統廃合考え方	駐車場としての需要が見込まれなくなった場合。管理体制や制度の見直しが行われた場合。
		(3)	機能の考え方	駐車場
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	駐車場周辺の需給バランスを調査し、公共の施設として必要性があるか検討します。
		(2)	複合化の考え方	都市計画と整合性のとれた複合化が可能か検討します。
3	コスト削減の考え方			駐車場の管理方法の見直し等により経費削減について検討します。 老朽化に伴う廃止を検討します。

駐輪場・駐車場<二番町駐車場>特別会計

今後の方向性		検討の方向性		廃止 長寿命化
		内容		当該施設の廃止又は長寿命化について、費用対効果、景観、歩行環境や駐車場の需給バランスを考慮するとともに、整備当初の目的にも鑑み、総合的に検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	駐車場整備地区の駐車場の需要動向を踏まえて配置します。
		(2)	統廃合考え方	駐車場としての需要が見込まれなくなった場合。管理体制や制度の見直しが行われた場合。
		(3)	機能の考え方	駐車場
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	公共の施設として必要性があるかを検証し、施設の用途の変更や複合化を含めた更新の検討を行います。
		(2)	複合化の考え方	周辺に庁舎等の施設があるため、集約が可能か検討します。
3	コスト削減の考え方			駐車場の管理方法の見直し等により経費削減について検討します。 老朽化に伴う廃止を検討します。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
	松山市中之川地下 駐車場 松山市二番町駐車 場		松山駅前駐輪場 大街道駐輪場 土居田保管所 松山市役所前地下 駐車場	

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
松山駅前駐輪場	松山駅周辺整備課と連携し、配置等検討									
大街道駐輪場	施設全体の方向性検討	→	→	→	施設全体の方向性決定	→	→	→	→	→
土居田保管所	施設全体の方向性検討	→	→	→	施設全体の方向性決定	→	→	→	→	→
駐車場(市役所前)	施設全体の方向性検討	→	→	→	施設全体の方向性決定	→	→	→	→	→
中之川地下駐車場	施設全体の方向性検討	→	施設全体の方向性決定							
	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
二番町駐車場	施設全体の方向性決定									
	駐車場の廃止、長寿命化の決定									

2-12 市場（特別会計）

①今後の方向性など

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 適正規模で更新
		内容		長寿命化を念頭に置いた改修及び維持管理を実施し、施設更新時には市場の取扱量の増減に応じて施設規模の見直しを行います。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	青果市場、花き市場、水産市場、各1施設とします。
		(2)	統廃合の考え方	—
		(3)	機能の考え方	—
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	市場の取扱量の増減に応じて施設規模の見直しを行います。
		(2)	複合化の考え方	施設更新時市場関連施設（管理棟、銀行、関連商品売場、冷蔵庫棟等）の複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方			施設面や管理面で、維持管理コストの低減を図ります。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28～H37) (築45年以上)	第2期 (H38～H47) (築35年以上)	第3期 (H48～H57) (築25年以上)	第4期 (H58～H67) (築15年以上)	第5期 (H68～H77) (築5年以上)
場外荷揚場、場外荷揚場ポンプ室：水産	中央卸売市場青果部、公設 花き地方卸売市場、水産地方卸売市場（冷蔵庫棟他）			

施設名		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体		長寿 命化 の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中央卸売 市場青果 部	冷蔵庫 棟改修	施工	→								
	卸売場 改修						施工	→	→		
	仲卸荷 捌場建 設			施工	→						
	関連商 品売場 他改修					施工	→				
	管理棟 改修									施工	
中央卸売 市場青果 部	バナナ 加工所 改修				施工						
花き地方 卸売市場	卸売場 改修									施工	
水産地方 卸売市場	冷蔵庫 棟改修				施工	→					
	卸売場 棟改修									施工	H38 完了 予定
	場外荷 揚場改 修			施工							

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	複合化		
	内容	本市では、これまで支所との複合化実績が多数あり、今後も地域要因、地理的状況を考慮し検討します。また、他市では、公民館その他公共施設を学校と複合化した事例があり、本市学校での複合施設化の検討に際しては、公民館のコミュニティ機能のあり方や地域要因など公民館側での視点で整理を行い、学校との複合化に公民館が参画できるかも併せて検討を進めます。		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	各地域に1つずつ配置します。
		(2)	統廃合の考え方	各地域に1つずつ整備された社会教育の拠点施設である地区公民館の性格上、統廃合にはなじまないと考えます。また、平成21年度より避難所としての機能を確保するため、必要な耐震性能を有しない8館について順次、耐震化を進めており（平成26年度末で6館改修済み）今後は、適切な維持管理を図ります。
		(3)	機能の考え方	会議室、和室、調理室、事務室、図書室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	貸館の実績から判断すると、各公民館に差が出ています。社会教育法上、設置が求められている地区公民館の性格上、施設数の削減は困難ですが、これまでの利用状況などから規模を検討します。
		(2)	複合化の考え方	社会教育の拠点施設として、各地域に1つずつ設置する必要がありますが、今後、複合化の検討に際しては、地域コミュニティの活性化にどうつなげていくか等のソフト面も考慮し検討を進めます。
3	コスト削減の考え方	複合化による共用部分の削減、維持管理経費の削減に取り組みます。		

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
北条公民館 泊公民館 荏原公民館	番町公民館 余土公民館 東雲公民館 桑原公民館 正岡公民館 小野公民館 日浦公民館 宮前公民館 石井公民館	立岩公民館 素鷲公民館 久米公民館 坂本公民館 垣生公民館 久枝公民館 新玉(中央)公民館 味酒公民館 浮穴公民館	潮見公民館 堀江公民館 生石公民館 和気公民館 由良公民館 味生公民館 三津公民館 清水公民館 浅海公民館	五明公民館 北条コミュニティセンター 栗井公民館

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
	湯山公民館 道後公民館 雄郡公民館 八坂公民館 高浜公民館		河野公民館 伊台公民館	

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	施設の長寿命化推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
北条公民館	施設の長寿命化推進	→	平成26年度(築51年時点)に耐震化及び大規模改修実施済み							
泊公民館	施設の長寿命化推進	→	平成25年度(築44年時点)に耐震化及び大規模改修実施済み							
荏原公民館	施設の長寿命化推進	→	平成24年度(築45年時点)に耐震化及び大規模改修実施済み							
余土公民館	余土中武道場改修・転用									
番町公民館		改築予定								

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	長寿命化 利用者負担のあり方		
	内容	松山市人権啓発施策推進審議会の答申に基づき順次整備します。 福祉・コミュニティの拠点、防災上の拠点であり長寿命化を推進します。		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	松山市人権啓発施策推進条例に基づき設置
		(2)	統廃合の考え方	耐震診断の結果を踏まえ、松山市人権啓発施策推進審議会でふれあいセンターのあり方について審議した結果、浅海ふれあいセンターについては、北条ふれあいセンターとの統合を検討することとの意見をいただきました。
		(3)	機能の考え方	会議室、調理室、事務室、相談室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	現在の施設数（10ヶ所）以上の整備は原則行いません。
		(2)	複合化の考え方	—
3	コスト削減の考え方	利用者負担のあり方について検討します。		

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
古川ふれあいセンター 浅海ふれあいセンター 内宮ふれあいセンター	上川原ふれあいセンター 溝辺ふれあいセンター 来住ふれあいセンター	北条ふれあいセンター	中島ふれあいセンター	

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体			→	→	→	→	→	→	→	→
古川ふれあいセンター	設計	建替え								

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
北条ふれあいセンター	設計	大規模改修								
浅海ふれあいセンター		方向性の検討								

2-13-3 公民館・集会所・共同利用施設

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	長寿命化 施設量削減	
	内容	適切な修繕、維持管理により可能な限り施設の長寿命化を推進します。 施設更新が避けられない時は、航空機騒音の状況、地域人口や利用状況等を踏まえた上で、住民交流の場としての近隣類似施設との複合化や面積の縮小等による施設量の削減を検討します。	
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方 地域（南吉田、西垣生、東垣生、余戸）毎に、航空機騒音、地域人口、地元要望等を勘案して設置します。
		(2)	統廃合の考え方 航空機騒音の大幅な削減及び地域人口の減少により、地域住民交流施設としての必要性が低減した場合に検討します。
		(3)	機能の考え方 大・小会議室、調理室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性 可能な限り施設の長寿命化を推進するが、施設更新が避けられない場合は、航空機騒音の状況、地域人口や利用状況等を踏まえた上で、地域住民交流の場としての近隣類似施設との複合化や面積の縮小等を検討します。
		(2)	複合化の考え方 地域住民交流の場としての近隣類似施設との複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方	更新時の複合施設化又は施設面積の減少による維持管理コストの削減を検討します。	

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28～H37) (築45年以上)	第2期 (H38～H47) (築35年以上)	第3期 (H48～H57) (築25年以上)	第4期 (H58～H67) (築15年以上)	第5期 (H68～H77) (築5年以上)
	東垣生センター 南吉田センター	余戸南センター 余戸西センター		

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

①今後の方向性など
集会所等<集会所>

今後の方向性		検討の方向性		適正規模で更新
		内容		人口減少社会に合わせ、施設の更新時は間取りの検討等を通して総面積を削減するなど、適切な施設規模になるよう検討していきます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	各地域の地区単位に設置します。
		(2)	統廃合の考え方	地区単位で設置されており、施設自体が地域の活動と密接につながっているもので、今日まで地域の実情に応じた整備がなされてきた経緯から、これを無視した統廃合は困難です。
		(3)	機能の考え方	会議室、調理室、事務室、図書室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	地域の人口など、地域の実情に即するとともに、改築時に間取りの検討等を通して規模の削減を検討します。
		(2)	複合化の考え方	地区単位に設置された小規模施設であり、複合化は難しいです。
3	コスト削減の考え方			公設民営のため、光熱水費など基本的な維持管理費は地元が負担しています。

集会所等<教育集会所>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 譲与
		内容		地域の拠点、防災上の拠点であり、長寿命化を推進します。現在の施設数（30ヶ所）以上の整備は原則行いません。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数（30ヶ所）以上の整備は原則行いません。
		(2)	統廃合の考え方	地区単位で設置されており、地域活動の拠点として利用されているため、統廃合は困難です。
		(3)	機能の考え方	会議室、調理室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	要望が有る地域は、地元へ譲与します。
		(2)	複合化の考え方	地区単位で設置された小規模施設であり、複合化は困難です。
3	コスト削減の考え方			利用者負担のあり方やコスト削減を踏まえた長寿命化を検討します。

集会所等<コミュニティ集会所>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 譲与 統合
		内容		施設の老朽化や近接状況、人口減少など社会的状況に応じて、統合・整理や地元への譲与を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	北条地域の地区単位に設置
		(2)	統廃合の考え方	地域コミュニティ拠点として必要であるため、原則的に施設の長寿命化を図るが、各種要因を踏まえたうえで統廃合を検討します。
		(3)	機能の考え方	集会室・調理室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	要望がある地域については地元へ譲与します。
		(2)	複合化の考え方	統合・整理により地域コミュニティの拠点として、複数の区が利用できる施設を検討します。
3	コスト削減の考え方		利用者負担のあり方について検討します。	

集会所等<コミュニティ事務所(五明)>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		新しい建物であり、当面は予防保全に努め長寿命化に努めます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	特に規定はないが、まちづくり協議会設立時に事務所所在地を申請しなければなりません。
		(2)	統廃合の考え方	施設の長寿命化を図り、施策等を踏まえたうえで方針が定まれば統廃合を検討します。
		(3)	機能の考え方	事務所・倉庫
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	新しい建物であり長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方	すでに五明支所との複合施設です。
3	コスト削減の考え方		利用者負担のあり方やコスト削減を踏まえた長寿命化を検討します。	

集会所等<その他集会所(空港港湾課所管)>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 複合化 施設量削減
		内容		適切な修繕、維持管理により可能な限り施設の長寿命化を推進します。 施設更新が避けられない時は、航空機騒音の状況、地域人口や利用状況等を踏まえた上で、住民交流の場としての近隣類似施設との複合化や面積の縮小等による施設量の削減を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	騒音対策地域（南吉田、西垣生、東垣生、余戸）において、地域人口、地元要望等を勘案して設置しています。
		(2)	統廃合の考え方	航空機騒音の大幅な削減及び地域人口の減少により、地域住民交流施設としての必要性が低減した場合に検討します。
		(3)	機能の考え方	大・小会議室、調理室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	可能な限り施設の長寿命化を推進するが、施設更新が避けられない場合は、航空機騒音の状況、地域人口や利用状況等を踏まえた上で、地域住民交流の場としての近隣類似施設との複合化や面積の縮小等を検討します。
		(2)	複合化の考え方	地域住民交流の場としての近隣類似施設との複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方			更新時の複合施設化又は施設面積の減少による維持管理コストの削減を検討します。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

	第1期 (H28～H37) (築45年以上)	第2期 (H38～H47) (築35年以上)	第3期 (H48～H57) (築25年以上)	第4期 (H58～H67) (築15年以上)	第5期 (H68～H77) (築5年以上)
集会所	素鷲公民館日の出町集会所 外22施設	石井公民館椿の宮団地集会所 外	素鷲公民館立花六丁目集会所 外	和気公民館和気一丁目集会所 外	日浦公民館青波集会所 外
教育集会所	吉藤・久万ノ台教育集会所	溝辺四区教育集会所 外	古川教育集会所 外	新開第二教育集会所 外	溝辺四区教育集会所 外
コミュニティ集会所	下難波集会所(寄附部分) 常保免集会所	河野別府集会所 外	中西内集会所 外	原浜集会所 外	神田集会所 外
コミュニティ事務所				コミュニティ事務所	

	第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
その他集 会所			南吉田東集会所 外	東垣生集会所 外	さくら集会所

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設 全体	長寿命 化の推 進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	関係課 を含め て集會 所のあ り方を 検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→

2-14-1 農林漁業関係施設・倉庫・作業所等

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	長寿命化・適正規模で更新 利用者負担のあり方 譲与		
	内容	農業従事者の拠点であり、近隣に類似施設もないため、施設の重要度は高いです。このため、今後も予防保全に努めて長寿命化を図るが、地元からの要望があれば譲与も検討します。また、建物の更新時には、農業所得の向上や、農業従事者の推移など、需要の動向に応じた規模とします。		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数(24ヶ所)以上の整備は原則行いません。
		(2)	統廃合の考え方	廃止施設の有効活用等により、転用可能な場合とします。
		(3)	機能の考え方	倉庫、作業所
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	要望が有る地域は地元農業団体へ譲渡します。それまでの利用率・農業従事者の推移などから規模を検討します。
		(2)	複合化の考え方	将来、空きスペースが生じた場合には検討します。
3	コスト削減の考え方	修繕費等、利用者負担のあり方について検討します。		

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
	上関屋地区農機具保管施設 外5施設	上関屋共同利用農機具管理施設 外14施設	西長戸・西長戸東地区共同作業所	中西外農産加工施設

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

①今後の方向性など

農林漁業関係施設＜農業関連施設＞

今後の方向性	検討の方向性	長寿命化 複合化 利用者負担・維持管理方法の見直し	
	内容	地域の拠点であり、また避難所であることから、今後も予防保全に努めて長寿命化を図り、適正な維持管理をしていきます。施設の重要度は高く、将来的な人口減少など、需要の動向に応じて統合・整理、複合化を検討し、将来的に規模を縮小します。	
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方 (島しょ部) 原則、各地区1施設 (その他) 類似施設の重複を避け、合理的かつ効果的に配置します。
		(2)	統廃合考え方 人口動態等を踏まえ、民間施設を含め、周辺に類似施設が整備される場合に検討します。
		(3)	機能の考え方 集会室・生活改善室・研修室 等
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性 それまでの利用率・人口推移などから規模を検討します。
		(2)	複合化の考え方 他課や他地区の動向などを踏まえながら、複合化を検討します。
3	コスト削減の考え方	利用者負担のあり方について検討します。	

農林漁業関係施設<漁港関連施設>

今後の方向性		検討の方向性	複合化 譲与
		内容	(上怒和地区公園公衆トイレ)類似機能を持つ施設が近隣に存在するため、施設の複合化を検討します。 (神ノ浦漁港待合所)委託先の民間に譲与できないか検討します。 (泊漁港待合所)地元に譲与できないか検討します。
1	設置の考え方	(1) 配置の考え方	現在の施設数以上の整備は原則行いません。
		(2) 統廃合の考え方	市民意識調査や民間事業者への受入調査等の実施により、施設のあり方を検討した結果、統合や整理が必要であると決定した場合とします。
		(3) 機能の考え方	漁港待合所、公衆トイレ
2	更新時の方向性	(1) 更新時の方向性	稼働率や人口減少に応じた施設のコンパクト化を図る。また、公衆トイレについては要望がある場合は、地元へ譲与します。
		(2) 複合化の考え方	漁港待合所については、周辺に複合できる施設がないため難しいです。公衆トイレについては、近隣に公共施設があるため、集約が可能か検討します。
3	コスト削減の考え方		維持管理方法の見直し及び施設集約による維持管理費の削減を検討します。

農林漁業関係施設<高縄地区生活環境保全林総合作業施設>

今後の方向性	検討の方向性		長寿命化 施設量削減
	内容		新しい施設のため当面予防保全に努め長寿命化を図ります。施設更新時には、施設量を20%削減します。
1	設置の考え方	(1) 配置の考え方	高縄山生活環境保全林内に1施設を配置します。現在の施設数(1ヶ所)以上の整備は原則行いません。
		(2) 統廃合の考え方	民間施設を含め、周辺に類似施設が整備された場合に検討します。
		(3) 機能の考え方	作業所、休憩所、一時的な資機材の保管場所
2	更新時の方向性	(1) 更新時の方向性	それまでの利用率などから規模を検討します。
		(2) 複合化の考え方	周辺に公共施設がありません。
3	コスト削減の考え方		利用者負担のあり方について検討します。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
	庄農家高齢者創作館 長師農村開発研修集会センター	粟井農村環境改善センター 神浦地域総合施設 元怒和集落総合施設 熊田地域総合施設 津和地多目的集会施設 宇和間農林漁業体験実習館 上怒和地区公園公衆トイレ 神ノ浦漁港待合所	畑里高齢者健康増進実習館	難波地域活性化センター 泊漁港待合所 高縄地区生活環境保全林総合作業施設

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
農業関連施設	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
漁港関連施設					施設全体の方向性の検討					

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
高縄地区生活環境保全林総合作業施設	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

2-14-3 農林漁業関係施設・その他

①今後の方向性など

その他<かんがい施設用ポンプ室>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化（更新は行わない）
		内容		樹園地に灌水や防除を行う施設であり、当面は予防保全に努め長寿命化に努めます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	既存施設以上増やしません。
		(2)	統廃合考え方	地元への譲与を検討します。
		(3)	機能の考え方	—
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	原則施設更新は行いません。
		(2)	複合化の考え方	—
3	コスト削減の考え方		—	

その他<堀江新池利活用施設>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		当面は予防保全に努め長寿命化に努めます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を配置します。
		(2)	統廃合考え方	—
		(3)	機能の考え方	便所等
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	新しい建物のため当面は長寿命化に取り組むが、今後の利用状況により方向性を判断します。
		(2)	複合化の考え方	—
3	コスト削減の考え方		—	

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
	かんがい施設用ポンプ室			堀江新池利活用施設

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
堀江新池利活用施設	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
かんがい施設用ポンプ室	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

2-15 下水道関連施設

①今後の方向性など

下水道関連施設＜大浦農業集落排水処理施設＞特別会計

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 適正規模で更新
		内容		農村集落の活性化のための機能を確保するため、適正な施設整備を行い、長寿命化を図ります。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を配置します。
		(2)	統廃合の考え方	将来、下水道管渠が布設されれば、公共下水道に接続します。
		(3)	機能の考え方	排水処理施設
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設の長寿命化を図り、更新時には少子高齢化を踏まえた適正な規模とします。
		(2)	複合化の考え方	排水処理施設のため、複合化は難しいです。
3	コスト削減の考え方			省エネ機器の導入、機器選定の見直し、設備の簡素化等でコスト縮減を図るとともに、使用料の見直し等の検討を行います。

下水道関連施設<ポンプ場>

今後の方向性		検討の方向性		適正規模で更新 コスト削減
		内容		施設更新時に施設全体を見直し、建設費、維持管理費のコスト削減策を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	下水道事業の下水排水路整備及び、過去の浸水実績を基に自然排水が不可能な地域にポンプ場の設置を検討します。
		(2)	統廃合の考え方	地形・地勢に基づき配置しているため、統廃合は難しいです。
		(3)	機能の考え方	雨水排水ポンプ場
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設の自動化、システムの見直し、施設の簡素化等で維持管理費の削減を図ります。
		(2)	複合化の考え方	雨水排水ポンプ場で非常時の施設であり、施設全体の安全確保が難しく複合化は難しいです。
3	コスト削減の考え方			省エネ機器の導入、機器選定の見直し、設備の簡素化等で建設コスト削減を図ります。また、長寿命化等の対策でライフサイクルコストの削減を図ります。

下水道関連施設<樋門>

今後の方向性		検討の方向性		適正規模で更新 コスト削減
		内容		施設更新時に施設全体を見直し、建設費、維持管理費のコスト削減策を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	下水道事業の下水排水路整備に伴い必要な場所に設置します。また、過去の浸水実績を基に設置します。
		(2)	統廃合の考え方	地形・地勢に基づき配置しているため、統廃合は難しいです。
		(3)	機能の考え方	浸水対策樋門・ゲート
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設全体のシステムの見直し、設備の簡素化等で維持管理費の削減を図ります。
		(2)	複合化の考え方	施設の特異性から難しいです。
3	コスト削減の考え方			省エネ機器の導入、機器選定の見直し、設備の簡素化等で建設コスト削減を図ります。また、長寿命化等の対策でライフサイクルコストの削減を図ります。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
西ノ下ポンプ場・磯ノ河ポンプ場・	京ヶ森ポンプ場・下難波ポンプ場・新開ポンプ場・南町ポンプ場・黒岩ポンプ場・柳原ポンプ場・河野中須賀第1ポンプ場・鹿峰ポンプ場・久保団地ポンプ場・磯河内ポンプ場・小川ポンプ場・野忽那ポンプ場・山狩No.1ポンプ場・山狩No.3ポンプ場・小浜排水ポンプ場 新井出ポンプ場・稲地ポンプ場	大浦農業集落排水処理施設 新久保ポンプ場・御台場ポンプ場・山狩No.2ポンプ場 小野川今井堰・佐古川バイパス取水堰分流堰・堂之元川支川取水堰		

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
大浦農業集落排水処理施設	施設全体の方向性検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ポンプ場施設全体	施設全体の方向性検討	→	施設全体の方向性決定	→	→	→	→	→	→	→
	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
西ノ下ポンプ場	長寿命化の推進	→	→	施設の更新計画	設備の更新予定					
磯ノ河ポンプ場・	長寿命化の推進	→	→	施設の更新計画	設備の更新予定					
河原ポンプ場	長寿命化の推進	→	→	→	施設の更新計画	設備の更新予定				
南町ポンプ場	長寿命化の推進	→	→	→	施設の更新計画	設備の更新予定				
京ヶ森ポンプ場・	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	施設の更新計画	設備の更新予定		

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
下難波ポンプ場	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	施設の更新計画	設備の更新予定		
柳原ポンプ場	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	施設の更新計画	設備の更新予定		
樋門	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	施設量の削減		
	内容	利用者ニーズの低いものや複数ある研修室等の見直しを図り、施設量 20%の削減を行います。また、予防保全による施設の長寿命化やランニングコストの縮減に取り組むとともに、利用者負担の見直しや国県補助金等の活用した施設整備などに関する検討を行い、さらなる支出の抑制及び歳入増加策を模索していきます。		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を設置
		(2)	統廃合の考え方	施設の長寿命化を図り、少子化の進行を踏まえた適正な施設規模を検討します。
		(3)	機能の考え方	体育館、ホール、調理実習室、会議室、研修室、和室、事務室、相談室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設の長寿命化を図り、少子化の進行を踏まえた適正な施設規模を検討します。
		(2)	複合化の考え方	将来的に余剰スペースが生じた場合、検討します。
3	コスト削減の考え方	利用者負担のあり方について検討します。 社会全体で青少年の健全育成を図る観点から PFI 導入の可能性を検討します。		

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
	本館 旧体育館		新体育館	

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
本館			設備更新(予定)							
新体育館			設備更新(予定)							

①今後の方向性など

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		新しい施設のため、当面は予防保全に努め長寿命化に努めます。また、施策等を踏まえたうえで方針が定まれば統廃合や複合化を検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	市レベルで1施設を配置します。
		(2)	統廃合の考え方	施設の長寿命化を図り、施策等を踏まえたうえで方針が定まれば統廃合を検討します。
		(3)	機能の考え方	会議室・国際交流会議室・相談室・交流コーナー・情報広場・視聴覚室・調理室・多目的室・創作室・和室・託児室・作業室・展示コーナー
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	新しい建物であり長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方	周辺の公共施設も含め、集約が可能か検討します。
3	コスト削減の考え方			利用者負担のあり方やコスト削減を踏まえた長寿化を検討します。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
			男女共同参画推進センター	

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	施設全体の方向性の検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

①今後の方向性など
港湾関係<堀江港休憩所>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		当面は予防保全に努め長寿命化に努めます。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数以上の整備は行いません。
		(2)	統廃合の考え方	—
		(3)	機能の考え方	休憩所
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	新しい建物であり長寿命化を図ります。
		(2)	複合化の考え方	—
3	コスト削減の考え方		—	

港湾関係<中島港待合所>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 施設量削減 使用料の見直し
		内容		築 60 年以上の使用を目標に維持管理を行い、施設更新の際に利用者数を踏まえ、規模を縮減します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数以上の整備は行いません。
		(2)	統廃合の考え方	中島の物流等の拠点施設として必要であり、統廃合は考えられません。
		(3)	機能の考え方	待合所 事務室 会議室
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	全体の基準面積を 571 m ² とするが、これまでの利用者数などから規模を検討します。
		(2)	複合化の考え方	—
3	コスト削減の考え方		待合所使用料の見直しの検討を行います。	

港湾関係<海の駅>

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化 利用者負担・維持管理方法の見直し
		内容		地域の拠点であり、待合所また緊急避難所でもあることから施設としての重要度は高いです。 また、施設は新しいため当面は予防保全に努め長寿命化に努めます。 人口減少社会を見据え、今後の周辺拠点施設の整備をする際に統合・整理や管理方法を見直し、将来的に規模を縮小します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	(島しょ部) 原則、各地区1施設 (その他) 類似施設の重複を避け、合理的かつ効果的に配置します。
		(2)	統廃合考え方	民間施設を含め、周辺に類似施設が整備された場合に検討します。
		(3)	機能の考え方	交流室・研修加工室・多目的ホール 等
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	利用率・人口推移などから規模を検討します。
		(2)	複合化の考え方	周辺に同機能の施設がないため、他地区の状況を鑑み検討します。
3	コスト削減の考え方		待合所使用料の見直しの検討を行います。	

港湾関係<倉庫・上屋>

今後の方向性		検討の方向性		民間活用
		内容		今後も必要な施設であるが、耐震診断の結果を踏まえ、改修並びに更新、もしくはPFIによる取組や譲渡、廃止を含め検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在の施設数以上の整備は行いません。
		(2)	統廃合の考え方	物流拠点施設として必要であり年間利用率100%であり、利益をもたらす施設であるため、現時点での統廃合は考えられません。
		(3)	機能の考え方	倉庫
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	年間利用率が100%であり、物流会社のニーズが高いが耐震診断結果を受け、採算性についてのシミュレーションを行い、対応を検討します。
		(2)	複合化の考え方	将来、空きスペースが生じた場合には検討します。
3	コスト削減の考え方		—	

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
市営上屋倉庫 (1号~4号)	中島港待合所 防災用資機材倉庫		野忽那海の駅 上怒和海の駅 津和地海の駅 二神海の駅 市営上屋倉庫 (5号)	長師海の駅 睦月海の駅 元怒和海の駅

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
堀江港休憩所	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中島港待合所	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
海の駅	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
倉庫・上屋	施設全体の方向性検討	→	→	→	施設全体の方向性決定					

2-16-3 その他市民利用施設・計量検査所

①今後の方向性など

今後の方向性		検討の方向性		取壊し
		内容		施設の耐用年数の経過以降は改修を行わず、取壊しを検討します。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	現在、第4別館の一部に計量検査用分銅等を管理しており、一括した保管場所への管理を行います。
		(2)	統廃合の考え方	—
		(3)	機能の考え方	—
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	現在、第4別館の一部に計量検査用分銅等を管理しており、一括した保管場所への管理を行います。
		(2)	複合化の考え方	—
3	コスト削減の考え方			—

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
		計量検査所		

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設全体	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

①今後の方向性など

今後の方向性		検討の方向性		長寿命化
		内容		比較的新しい建物であり、当面は予防保全に努め長寿命化を図ります。
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	需要動向や島しょ部の他の未利用施設の状態等を踏まえて配置します。
		(2)	統廃合の考え方	民間において同種の取り組みが行われるなど、公設による定住促進施設整備の需要が見込まれなくなつた場合とします。
		(3)	機能の考え方	住宅
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や地域住民の声を踏まえた適正な規模とします。
		(2)	複合化の考え方	未利用施設の利活用を基本としているため、複合化は行いません。
3	コスト削減の考え方			地元自治会の協力を得ることにより維持管理コストの削減を図ります。

②更新時の方向性を検討する施設名及び10年間の行動計画

第1期 (H28~H37) (築45年以上)	第2期 (H38~H47) (築35年以上)	第3期 (H48~H57) (築25年以上)	第4期 (H58~H67) (築15年以上)	第5期 (H68~H77) (築5年以上)
			神浦定住促進施設 地域おこし協力隊宿舎	

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
神浦定住促進施設	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→
地域おこし協力隊宿舎	長寿命化の推進	→	→	→	→	→	→	→	→	→

①今後の方向性など

今後の方向性	検討の方向性	譲与 取壊し 未利用施設の活用		
	内容	貸付施設は、貸付先へ譲与を検討します。 また、貸付・未利用施設は、普通財産であるため原則更新を行わず取壊しを行います。また、引き続き貸付が必要な場合には、周辺施設の空きスペースや未利用施設などを活用します。		
1	設置の考え方	(1)	配置の考え方	貸付・未利用施設のため、原則更新せず取壊しを行います。
		(2)	統廃合の考え方	周辺公共施設に適切な場所があれば、移転を考えます。
		(3)	機能の考え方	—
2	更新時の方向性	(1)	更新時の方向性	基本的には、取壊しを行うが、例外的に引き続き貸付が必要な場合は、周辺の公共施設の中から検討します。
		(2)	複合化の考え方	—
3	コスト削減の考え方	—		